

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和3年度対象)

牛久市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

- 1 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 点検・評価の実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2部 点検・評価結果

I. 学校教育の推進

1. 学習指導内容の充実

- 施策 I-1- (1) 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 施策 I-1- (2) 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 施策 I-1- (3) 健やかな身体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 施策 I-1- (4) 変化に対応する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 施策 I-1- (5) 地域で自立する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

- 施策 I-2- (1) 教職員の指導力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

3. 教育環境の充実

- 施策 I-3- (1) 教育センター機能の充実；・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- 施策 I-3- (2) 保幼小中連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 施策 I-3- (3) 地域人材による教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
- 施策 I-3- (4) 学校・通学路の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 施策 I-3- (5) 教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 施策 I-3- (6) 地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

II. 就学前教育・家庭教育の推進

- 施策 II-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 施策 II-2 親も子も安心して学べる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

III. 社会教育の推進

1. 生涯学習の推進

- 施策 III-1- (1) 学習機会の提供・活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 施策 III-1- (2) 図書館機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 施策 III-1- (3) 地域と学校の連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
- 施策 III-1- (4) 地域人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
- 施策 III-1- (5) 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

2. 文化芸術の振興

- 施策 III-2- (1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
- 施策 III-2- (2) 文化遺産の保存と日本文化の伝承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49
- 施策 III-2- (3) コーディネート機能と広報の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

3. 生涯スポーツの推進	
施策 Ⅲ-3-(1) スポーツ活動の啓発	53
施策 Ⅲ-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援	55
施策 Ⅲ-3-(3) スポーツ人材・組織の育成	58
IV. 教育施設の整備	
施策 Ⅳ-(1) 学校施設の整備	60
施策 Ⅳ-(2) 生涯学習施設の整備	63
施策 Ⅳ-(3) 文化芸術施設の整備	64
施策 Ⅳ-(4) スポーツ施設の整備	66
第3部 外部評価 (学識経験者意見)	67

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、教育委員会の所管する事務に関して、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施することとされています。

これは、教育委員会が合議制により決定した基本方針に基づき、教育長及び事務局が適切に事務を執行しているかどうかについて、教育委員会自らが確認チェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

一方、平成30年度に策定された「第1期牛久市教育振興基本計画」では、計画の内容について、R-PCDA（RESEARCH：調査-PLAN：計画-DO：実行-CHECK：評価-ACTION：改善）サイクルによる進行管理を実施していくこととしています。

そこで、牛久市教育委員会では、地教行法に基づく点検・評価を第1期牛久市教育振興基本計画の進行管理における「CHECK：評価」に位置づけることで、本市の教育行政の継続的な向上を図るためのツールとして活用していきます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施要領

(1) 点検・評価の対象と実施方法

平成30年度に策定された「第1期 牛久市教育振興基本計画」に基づき、「令和5年度実施計画」の策定に向けての点検・評価であるとの位置づけのもと、令和3年度に実施された事務事業を、第1期牛久市教育振興基本計画「施策の体系」の29施策に分類整理し、「その事務事業の実施がその施策目標の達成にどの程度寄与し、その結果、施策がどの程度推進できたのかを検証する」視点からの「施策評価」を実施しました。

(2) 点検・評価の内容

【前年度の取組内容の整理】

各施策の展開方向に基づき、テーマ別に、令和3年度の具体的取組内容を示しました。

【成果指標の管理】

第1期 牛久市教育振興基本計画の施策別成果指標について、原則として令和3年度末の現状値を示しました。

【自己評価の実施】

令和3年度における施策推進の状況について、4段階における自己評価を実施しました。
また、市民に対する説明責任を果たすべく、自己評価の理由を考察として示しました。

【現年度以降の取組の方向性の検討】

自己評価に基づく今後の改善の方向性を示しました。

(3) 学識経験者による外部評価の実施

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

牛久市教育委員会では、筑波大学 教授 浜田 博文氏から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 外部評価（学識経験者意見）」に掲載しました。

(4) 報告書の作成過程

教育委員会事務局各課等にて。所管事務の点検・評価を実施し、報告書（案）を作成



学識経験者から、報告書（案）に基づき意見を聴取



学識経験者の意見を加味し作成した報告書について、教育委員会会議にて議決

第2部 点検・評価結果

I. 【学校教育の推進】

一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり

1. 学習指導内容の充実

施策 I-1-(1) 確かな学力の育成

●施策の展開方向

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成します。

【令和3年度の実施内容】

◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】

- ・主体的、対話的で深い学びの視点での授業改善に向けた学校訪問及び校内研修を実施しました。授業改善、教師の授業力向上に向けた各種訪問実績は、計画訪問を各校1回、要請訪問を計16回、授業支援に係る個別の要請等を計142回、学校訪問を計35.6回実施しました。
- ・全校に対して実施する計画訪問においては、指導主事や教科等指導員による授業改善に向けた指導助言を実施しました。
- ・各校からの要請に応じて指導主事が訪問し、各教科や総合的な学習の時間等に関する指導助言を通して授業づくりの支援をしました。

◆読書活動の推進【指導課/学校教育課】

- ・司書教諭、学校司書等の資質向上のための研修を実施しました。
- ・学校図書館ネットワークの活用や図書の計画的な購入による読書環境の充実に努めました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：67.5% 中学生：63.6%
うちどく（家読）の実施率	55.0%	9.1%

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考察	◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】 ・各校の実態に応じて、指導主事による指導助言を行った。教職員の指導

	<p>が、児童生徒が身に付けさせるべき資質・能力を育成するためのものとなるよう継続的な授業改善を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身に付けさせるべき資質・能力の育成を意識し、管理職や研究主任が授業改善の方向性を明確にイメージし、教職員にも理解を促しながら学校を運営する必要がある。 <p>◆読書活動の推進【指導課／学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館ネットワークを効果的に活用するとともに、児童・生徒にふさわしい図書を用意しようと努力している。 ・コロナ禍により、児童・生徒数に対して密になるのを防ぐために利用に制限をかけざるを得ない状況が生じた。 ・カリキュラムの見直しやコロナ禍での図書室の利用制限等に伴い、読書の機会の減少が懸念される。
--	---

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆新学習指導要領の着実な実施【指導課】

- ・指導主事による学校での授業参観や研修会の際に、資質・能力を意識した授業改善や授業づくりについての指導助言を行います。

◆読書活動の推進【学校教育課】

- ・学校司書と連携しながら児童生徒や教職員の希望を反映させた選書や、学校図書館ネットワークを活用した図書資料の活用を行い、利用者にとって魅力ある図書室の姿を模索します。

施策 I-1-(2) 豊かな心の育成

●施策の展開方向

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育成します。

【令和3年度の取組内容】

◆道徳教育の推進【指導課】

- ・道徳の授業の確実な実施を促し、豊かな心を育む道徳教育の在り方や道徳教科化に向けた授業研修を実施しました。

◆体験学習の推進【指導課】

- ・市内中学校及び義務教育学校を対象として、中学生救命講習（命の教育）を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できませんでした。各学校は心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくん）を活用して心肺蘇生について学びました。

◆いじめ等への対応の徹底【指導課】

- ・牛久市いじめ問題対策連絡協議会を6月に開催し、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携推進や啓発活動を行いました。
- ・牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会を定例会3回（（7・11・2月）2月は書面開催）と、臨時会1回（3月に書面開催）を開催しました。スクールロイヤーによる講演を実施したり、各学校で認知されたいじめ（重大事態を含む）について協議したりすることで、各学校のいじめ問題への対応力や危機管理能力を高めるとともに、第三者調査組織の立ち上げの有無について審議しました。
- ・中学校では、いじめ防止のための授業を1年生でクラス毎に実施しました。匿名通報アプリ「STOPit」を運用し、117件の相談があり個別対応を行いました。
- ・不登校の状況把握を行うとともに、きぼうの広場職員が不登校児童生徒への支援を行いました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
C&S質問紙において満足群の児童生徒の割合	60.0%	データなし
全国学力・学習状況調査で「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答える児童生徒の割合	小6：65.0% 中3：75.0%	データなし
全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と答える児童生徒の割合	小学生：98.0% 中学生：95.0%	小学生：97.7% 中学生：96.1%
全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合	小学生、中学生 ともに県平均以下	小学生：1.33% 中学生：5.00% ※県平均 小学生：1.57% 中学生：5.44%

【自己評価】

<p>令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足いく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆道徳教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化により、各校で研究主任や道徳推進教師が中心となった校内研修が進められたが、授業力向上に向けた改善が必要である。 ・外部講師招聘による研修や要請訪問を行う学校が限られていることもあり、研修機会の設定の仕方に工夫が必要である。 <p>◆体験学習の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に実施できなかった。 ・コロナ禍における講習の方法を提示できていない。 <p>◆いじめ等への対応の徹底【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題専門委員会での助言、いじめ通報アプリ「STOPit」での個別対応を通して、重大事態を含むいじめ問題について概ね適切な対応をすることができた。不登校への対策については、その状況把握ときぼうの広場職員による児童生徒への支援のみの対応であった。 ・いじめへの対応として、法に則った対応の徹底をする。 ・不登校児童生徒の状況が時代の変化に伴い変わってきている。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆**道徳教育の推進【指導課】**

- ・市計画訪問において道徳の教科等指導員を招聘する。ここ数年、計画訪問で道徳部会を開いていない学校には専門的な指導が得られる機会を優先的に設け、授業改善に向けての課題を見出せるようにします。

◆**体験学習の推進【指導課】**

- ・消防署や病院等と連携して、Zoom等のオンライン会議システムを活用した講習会実施の方法を検討します。

◆**いじめ等への対応の徹底【指導課】**

- ・法に則ったいじめ対応のポイントをまとめ、全職員が目に見えるようなものにして行きます。
- ・不登校児童生徒への支援として、保護者等からの相談を待つだけでなく、家庭訪問等アウトリーチ型の支援を行います。

施策 I-1-(3) 健やかな身体の育成

●施策の展開方向

生涯にわたって、明るくたくましく生きるための土台となる、健康な身体と体力を育成します。

【令和3年度の実施内容】

◆食育の推進【学校教育課】

- ・栄養教諭及び栄養士を核として、市立小中義務教育学校の自校式給食を活用し、年間指導計画に基づいて食事マナーや栄養に関する知識などの指導を実施しました。
- ・地産地消について学ぶ機会を提供するため、牛久市産の食材を多く使用した「牛久の日」給食を実施しました。

◆学校体育、健康教育の推進【指導課】

- ・各種防止教室（喫煙，飲酒，薬物乱用等）、性に関する講演会、がん教育講演会の実施により、健康の保持・増進の基礎の育成を図りました。
- ・がん教育においては、市内小学校1校、中学校1校が県の事業のモデル校となり、がん体験者や、医師を招いて講演会を実施しました。当該校の児童・生徒、教職員はがんの予防や早期発見・検診に関心を持ち、正しい知識を身に付けるとともに、がん患者やその家族など、がんに向き合う人々に対する共感的な理解を深めることができました。また、この事業を活用しなかった学校も、ゲストティーチャー等を招いてがん教育を行いました。

◆学校保健の推進【学校教育課】

- ・児童生徒の定期健診や健康管理についての指導を実施しました。
- ・熱中症及び感染症などの注意喚起及び予防等の周知をしました。
- ・感染症予防のための備品・消耗品を配備しました。
- ・翌年の新人学予定者対象に就学時健康診断を実施しました。

◆安全教育の推進【指導課】

- ・交通事故の未然防止や災害時の安全確保のため、避難訓練や交通安全教室を実施しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
学校給食における地場産（県内産）食材使用の比率	90.0%	87.5%
体力・運動能力調査において総合評価がAおよびBの児童生徒の割合（AとBの合計）	小学生：57.0% 中学生：65.0%	小学生：49.3% 中学生：57.4%

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考察	◆食育の推進【学校教育課】

	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を取り入れた給食提供を進めているが、地元農業者の減少や施設の老朽化に伴う課題がある。 ・すべての小中義務教育学校において、地産地消を取り入れた給食展開を実施するため、栄養教諭及び栄養士が農産物への知識を深める等のスキルアップ研修が必要と考える。 ◆学校体育、健康教育の推進【指導課】 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育に関しては、がん教育のモデル事業により、当該校の児童、教職員はがんの予防や早期発見・検診に関心をもち、正しい知識を身に付けるとともに、がん患者やその家族など、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることができた。学校体育に関しては、コロナ禍のため体力・運動能力調査が中止になったり、体育の授業も様々な規制がかかったりしたことで、十分な取組が行えなかった。 ・コロナ禍において、外部人材を招いたり、学年で集まったの各種教育活動が行えなかった。 ◆学校保健の推進【学校教育課】 <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断による教職員の事務負担が大きいため、学校検診の手法などを改善し、保護者及び教職員の負担軽減を図る必要がある。 ・感染症対策の業務量が膨大になっている。 ◆安全教育の推進【指導課】 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校とも年間を通して避難訓練や交通安全教室等の安全教育を行っているが、同じような時期に同じような内容で行っている。 ・各学校間においてお互いに情報交換がなされていないため、毎年の取り組みがマンネリ化している。
--	---

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆食育の推進【学校教育課】

- ・事前に地元農産物の使用計画を立て、関係課等と連携し、生産者への給食用食材の作付依頼と共に確保に努め、地場産物使用の献立研究及び新メニューの導入を行います。

◆学校体育・健康教育の推進【指導課】

- ・令和4年度の体力・運動能力調査の結果から、牛久市の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、次年度の体力向上策を検討します。
- ・がん教育等の県の事業に市内の他校の養護教諭がリモート等で参加できるようにすることで、取組の共有化を図ります。

◆学校保健の推進【学校教育課】

- ・感染症対策の方法を再検討し、健康診断等の事務負担軽減及び実施方法を工夫します。

◆安全教育の推進【指導課】

- ・学校保健安全指導者研修会等で紹介された事例を各学校で実施していけるよう助言指導します。
- ・諸表簿点検等において、レーダーナウキャストや光化学スモッグ注意報、熱中症警戒アラートや土砂災害警戒情報に対しての児童生徒への理解を深める取組を促します。

施策 I-1-(4) 変化に対応する力の育成

●施策の展開方向

グローバル化、技術革新の一層の進展、世界的な課題の顕在化など、加速する社会の変化に対応するために必要な力を育成します。

【令和3年度の取組内容】

◆英語教育の推進【指導課】

- ・市内全小・義務教育学校において中学年での外国語活動の授業を年 35 時間、高学年の外国語科の授業を年間 70 時間実施するとともに、低学年でも ALT による国際教育の機会を設けられるようにしました。
- ・小・義務教育学校の外国語活動・外国語科では平均 99.3%、中・義務教育学校の外国語科では平均 64.1%の授業に ALT が参加し、外国語を担当する日本人の教員とともに指導に当たることができました。

◆異文化交流の推進【指導課】

- ・オンラインを活用した海外の学校との交流活動を実施した学校がありました。
- ・市内公立幼稚園 2 園に対し、合計 2 回 ALT を派遣しました。

◆情報教育の推進【指導課】

- ・情報教育指導員が、定期的に小中学校を訪問し、ICT 機器を活用した授業支援や校務支援をしました。また、ICT 機器のメンテナンス等を行いました。
- ・情報教育サポーターが、各学校の教職員のホームページの維持管理技能の習得を支援しました。

◆キャリア教育の推進【指導課】

- ・キャリアパスポートやトライアルハンドブックを活用したキャリア発達を促す学習活動を実施しました。中学校の一部では新型コロナ感染防止策を講じて職場体験学習や林業体験活動を実施しました。

◆主権者教育の推進【教育企画課】

- ・令和3年度は、高校生議会を開催し、市内4高校（牛久高校、牛久栄進高校、東洋大牛久高校、つくば開成高校）から各校3名、合計12名が参加し実施されました。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進（SDGs教育の推進）【指導課】

- ・地域課題や市役所担当課の事業と連携した、総合的な学習の時間の単元づくりを行い、各学校の総合的な学習の時間に利用できるようにしました。
- ・各学校の要望に応じてアサザ基金の職員を派遣し、授業で活用することで、児童生徒は環境学習の専門性を学ぶことができました。
- ・総合的な学習の時間訪問を行い、各学校の総合的な学習の時間の授業づくりや単元づくりへの指導助言を行うことで、探究的な学びのある授業づくりを行うことができました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
英語の授業における英語指導助手(ALT)の活用率	60.0%	64.1%

ICT機器を活用した授業を週3回以上行う教員の割合	80.0%	未実施
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小6：90.0% 中3：70.0%	小6：80.4% 中3：71.2%

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆英語教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTの活用状況については、目標としている数値で運用することができた。 <p>◆異文化交流の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用することで外国とつながる取組を他校にも広げていくことで、異文化交流の推進を図りたい。 <p>◆情報教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍が幸いし、ICT機器を活用した学習等が進んだ。また、教職員の技能も向上した。 ・校務支援システムの導入に伴う業務を情報教育指導員が担ったことや情報教育サポーターの支援で教職員のホームページ維持管理技能が向上したことで教職員の負担軽減につながった。 <p>◆キャリア教育の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材等を活用して状況に応じた体験的なキャリア教育が推進できた。 <p>◆主権者教育の推進【教育企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での「高校生議会」の開催であったが主権者教育の一環として、本議場での市議会体験ができたことは大いに評価できる。 <p>◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進(SDGs教育の推進)【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間訪問に関しては、積極的に活用した学校は探究的な学びのある授業づくりが進んだ。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆英語教育の推進【指導課】

- ・中学校では、同じ時間帯に複数の学年学級で外国語の授業が実施されることから、なるべく多くの授業でALTが参加できるように、配置の見直しを行います。

◆異文化交流の推進【指導課】

- ・ICTを活用し、学校が希望する形の異文化交流を実践できるように派遣業者等の協力を得ながら支援します。

◆情報教育の推進【指導課】

- ・授業におけるICT機器の活用を進めていくために情報、教育指導員や情報教育サポーターの教職員への授業支援をより一層進めて行きます。

◆キャリア教育の推進【指導課】

- ・小中連携を生かしたカリキュラムづくりを行います。

◆主権者教育の推進【教育企画課】

- ・学校での主権者教育を把握します。
- ・子ども議会を開催します。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進（SDGs教育の推進）【指導課】

- ・Zoom等を活用したリモートでの市内巡検の実施等を行います。

施策 I-1-(5) 地域で自立する力の育成

●施策の展開方向

障害のある子どもや母国語の異なる子ども等に対し、個々のニーズに応じた教育的支援を継続的に行うことで、地域のなかで自立して豊かな人生を送るための力を育成します。

【令和3年度の取組内容】

◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【指導課】

- ・ 幼児教育施設巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等（保育園・幼稚園・認定こども園等計 23 園）に年 3～5 回（合計 65 回）派遣しました。
- ・ 発達検査結果のフィードバックに臨床心理士だけでなく、指導主事も同行しました。
- ・ 新学齢児情報交換会は、コロナウイルス感染症が拡大している状況であったが、中止とはせず、オンラインで実施しました。
- ・ 諸表簿点検において、個別の教育支援計画等のチェックを行いました。

◆スクールアシスタントの配置（後掲）【指導課】

- ・ 学校教育を活性化し、すべての児童生徒に質の高い学びを保障する教育を推進するために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣しました。
- ・ スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援しました。幼稚園（5 名：3,113 時間）、小学校（66 名：35,156 時間）、中学校（14 名：8,882 時間）へ延べ 85 名派遣しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2021 年)
巡回相談における「気になる子」の発見数と、就学時におけるスクリーニング検査での発見数の一致割合	70.0%	53.5%
特別支援研修会へ参加したことの市内小中学校教員の割合	50.0%	データなし

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 <input checked="" type="checkbox"/> C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
-----------------------	--

<p>考 察</p>	<p>◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する幼児の支援に関する相談に応じたことにより、教職員の資質・能力の向上につながった。また、保護者の不安解消にも効果があった。 ・幼児教育施設等のもつ特別な配慮を要する子供の情報を小学校に引き継いだことにより、入学前の受け入れ準備（学級編成等）の際に役立てることができた。 ・発達検査の結果をフィードバックする際に、指導主事も同行したことによって、検査結果を授業づくりに生かす視点を教職員にもたせることができた。 ・個別の教育支援計画等の作成の重要性については意識が高まったが、効果的な活用はまだ十分ではない。 <p>◆スクールアシスタントの配置【指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子供を支援しながら、教室全体の学びを保障していく環境を整えることができた。 ・理科や音楽など専門的な知識や技術を持った方による授業支援を行ってもらうことで、質の高い授業を展開することができた。 ・教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・全体の充足率が前年より下回っていると同時に、学校間の格差が見られ、配置数のバランスが学級数や支援を必要とする児童生徒数の割合を十分に反映しているとは言えない。
------------	---

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【指導課】

- ・全ての幼児教育施設等が配慮を要する幼児の個別の教育支援計画等を作成し、小学校に引き継ぐ体制整備を進める。
- ・個別の教育支援計画等の活用促進を図り、上級学年や上位学校に確実に引き継ぐようにする。
- ・安易に発達検査を実施するのではなく、組織で支援策を検討するような体制の整備を進める。また、検査結果を十分に活かした支援となるよう、検査後の支援状況についての報告義務付ける。

◆スクールアシスタントの配置（後掲）【指導課】

- ・スクールアシスタントの学校間の人事異動等を行います。

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

施策 I-2-(1) 教職員の指導力向上

●施策の展開方向

教職員の同僚性の向上や開かれた教室づくり、計画的な研修などを通して教職員の資質の向上を図り、授業づくりを核とした学校づくりを推進します。

【令和3年度の取組内容】

◆教職員の資質能力の向上【指導課】

- ・本市のめざす「一人残らず質の高い学びを保障する授業づくり」の実現のために、各校への計画訪問・要請訪問及び校内研修支援等を行いました。（指導主事による学校訪問：延べ356回、教育委員訪問：各校1～2回、各校の校内研修充実に向けたスーパーバイザー招聘：計55回、牛久市教育論文への参加：市内で27編の応募）

◆適切な教材の提供【学校教育課】

- ・一般教材、体育教材、音楽教材を整備しました。
- ・理科教育設備整備費等補助金を活用した理科算数（数学）教材を整備しました。
- ・教師用教科書、指導書を購入しました。
- ・社会科副読本「わたしたちの牛久（小学3年生）」、「わたしたちの茨城県（小学4年生）」を購入しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
小学校6年生と中学校3年生において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童・生徒の割合	小学生：75.0% 中学生：75.0%	小学生：82.7% 中学生：81.3%
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：67.5% 中学生：63.6%
C&S質問紙において満足群の児童生徒の割合	60.0%	データなし

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆教職員の資質能力の向上【指導課】</p> <p>・各校ともスーパーバイザーを招いた校内研修が実施された。講師の助言に基づいた授業づくりの研修が行われ、教員の質の向上につながった。今後も各校の実態に合った研修の推進と、指導主事による学校支援を継続していきたい。</p>

	<p>◆適切な教材の提供【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none">・学習指導要領の改訂に伴い、新たに必要になった教材の十分な整備が行えていない。
--	---

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆教職員の資質能力の向上【指導課】

- ・授業改善の視点が明確になるよう、すべての指導主事が市計画訪問で共通に指導すべき内容等を明確化・焦点化する。

◆適切な教材の提供【学校教育課】

- ・各学校への要望調査及びヒアリングを実施するとともに補助金等も活用し優先順位をつけて計画的に整備していく。

3. 教育環境の充実

施策 I-3-(1) 教育センター機能の充実

●施策の展開方向

教育センターきぼうの広場が核となり、保健・医療・福祉・教育に関係する組織や団体等と連携しながら、個々の児童生徒に応じた組織的・計画的な支援の充実を図ります。

【令和3年度の取組内容】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【指導課／中央図書館】

- ・不登校児童生徒のうち、適応指導教室利用者 16 名（小学生 6 名、中学生 10 名）に対して、ホームルーム（個人目標設定や振り返り、進路選択に向けた学習）やガーデニング（野菜の栽培・収穫、花壇作業等）、創作活動、スポーツ、きぼうの広場スタッフ同行による登校支援（計 39 回）、不登校を主訴とした教育相談（1385 件）、不登校を主訴とした他機関とのコンサルテーション（234 件）を実施しました。
- ・SSW が家庭の問題状況（関わった家庭数 17 件、家庭・子ども 22 名、教育相談 67 回、コンサルテーション 100 回）を把握し、教育相談、環境調整を行いました。
- ・中央図書館において、不登校児童の居場所づくりとして、きぼうの広場との連携のもと居場所コーナー（関連資料の特設コーナー）を継続実施し、図書館登校（2 名）の利用がありました。

◆特別支援教育の充実【指導課】

- ・配慮を要する児童生徒の行動観察、知能検査（知能検査計 87 件…幼児 2 件、小学生 75 件、中学生 10 件）、保護者面談等を実施しました。
- ・各小学校、義務教育学校での就学時検診の集団スクリーニング検査における行動観察、園での聞き取り、必要に応じたスクリーニング検査の再試行や個別の知能検査を通しての就学相談を実施しました。
- ・特別支援（発達障害等）を主訴とした教育相談（250 件）、特別支援（発達障害等）を主訴とした他機関とのコンサルテーション（116 件）を実施しました。

◆教職員等の専門性向上【指導課】

- ・放課後児童クラブ支援員への研修会をコロナ感染拡大防止に配慮し、中央生涯学習センター文化ホールで実施しました。
- ・市内小中義務教育学校の養護教諭の先生方に、『スクールソーシャルワーカーが支援できること』という内容の研修会を実施しました。
- ・例年実施していた大学教授を講師として招聘する対面式の事例検討会は、コロナ感染拡大防止のため、行うことができませんでした。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値 (2021 年)
きぼうの広場を利用した不登校児童・生徒のうち学校に復帰した児童生徒の割合	50.0%以上	64.6%
スクールアシスタントの特別支援教育に関する研修の参加率	95.0%以上	データなし

【自己評価】

<p>令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校を主訴として関わった児童生徒48名の内、適応指導教室や教育相談（来所）で継続的に関わった31名の不登校が解消・改善しました。 ・適応指導教室で継続的に関わった中学生3年生5名全員が高等学校へ進学した。 ・きぼうの広場と中央図書館が連携し、図書館を居場所として利用した生徒はいなかった。 ・不登校防止のための対策を取ることができなかった。 ・特定児童生徒への支援が継続できた一方で、情勢の影響もあり、取り組みの周知や関係機関との連携等が中断されている。 <p>◆特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する児童生徒の不適応や不登校に対して、学校との継続的な連携が少なかった。 <p>◆教職員等の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染拡大防止のため、制限された状態での研修会しかできなかった。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【指導課／中央図書館】

- ・不登校傾向のある生徒のために中学校が設置している特別教室に、広場の職員もスタッフとして支援に加わり、不登校傾向が少しでも改善するようサポートします。
- ・居場所コーナーの資料の見直しを行います。

◆特別支援教育の充実【指導課】

- ・知能検査や行動観察を行う場合には、事前の状況を確認するとともに、引き続き事後も連携し、継続的なサポートができるよう態勢を整えます。

◆教職員等の専門性向上【指導課】

- ・コロナ感染拡大防止の策を講じたうえで、教職員等への研修を充実します。

施策 I-3-(2) 保幼小中連携の推進

●施策の展開方向

中学校区が一体となって保幼小連携・小中一貫教育を推進し、幼児期から始まる系統的・連続的な指導を充実することにより、地域の子ども一人一人の育ちと学びを見取ります。

【令和3年度 of 取組内容】

◆小中一貫教育の推進【指導課】

- ・小中一貫教育推進協議会（各小中学校区毎）を実施しました。
- ・校内研修の相互参観の実施についての積極的呼びかけを行いました。

◆保幼小連携の推進（後掲）【指導課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年1回開催し、34名が参加しました。
- ・8小学校区全てで保幼小連携活動を実践しました。コロナにより園児と児童の対面での交流活動や保育士と教職員の相互訪問が難しい状況が続いてはいるものの、各園・校の実情に合わせた連携を実践しました。

◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【指導課】

- ・茨城大学教職大学院と連携し、公立幼稚園において幼児期の発達や学びについて、保育士や教職員が参加し希望研修講座を年3回実施しました。
- ・公立幼稚園を会場として「うしく子育て相談会」を実施する予定だったが、コロナのため実現できませんでした。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
同一中学校区内での小中相互の校内研修参加率	90.0%	59.0%

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>【小中一貫教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会の実施により縦の連携は図られているが、運営を中学校区毎に任せているため、指導課としてその実態をしっかりと把握できていない。 <p>【保幼小連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの影響により、相互授業参観や交流活動については、どの小学校区も例年のような活動が困難となった。思うような活動ができなかったが、今後はコロナの感染拡大状況を勘案しつつ実施する方向で

調整していく必要がある。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆小中一貫教育の推進【指導課】

- ・スクールアシスタント訪問等に同行し、普段の各学校の授業等を参観することで、各学区の抱える課題を把握できるようにします。

◆保幼小連携の推進（後掲）【指導課】

- ・保幼小連携の本来の目的である幼児期と小学校教育のスムーズな接続を行うことについての共通理解を図るために、幼児教育と小学校教育に精通した講師からの指導を受け、日々の連携について見直しを図ります。
- ・茨城大学と連携した幼児教育センター事業の実施により、専門家の助言指導を受けながら、子どもの見取り方や指導法について学ぶ機会を設けます。

◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【指導課】

- ・茨城大学と連携し、市内の幼児教育施設の保育士と小学校教員を対象とした研修と、幼児の保護者を対象とした子育て座談会や育児相談の場を設けます。
- ・過去の巡回相談記録を子どもの特性から分類整理します。

施策 I-3-(3) 地域人材による教育の推進

●施策の展開方向

教育支援や学校運営、部活動指導などにおける地域人材の活躍を促進することにより、子どもたちの学びの質を高めるとともに、地域とのつながりを深めます。

【令和3年度の実施内容】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【指導課】

- ・学校教育を活性化し、すべての児童生徒に質の高い学びを保障する教育を推進するために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣しました。
- ・スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援しました。幼稚園（5名：3,113時間）、小学校（66名：35,156時間）、中学校（14名：8,882時間）へ延べ85名派遣しました。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【指導課】

- ・有償無償を問わず、学習サポーターとして総合的な学習の時間で69分野、生活科で25分野、体育・保険体育で21分野、学活で18分野、部活動で13分野など、計201分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やしました。

◆学校情報の発信（【指導課】）

- ・情報教育サポーターが、各学校の教職員のホームページ等の維持管理技能の習得を支援しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率	83.0%	65%
学校の教育活動における地域人材の教科等別活用分野数	250分野	201分野

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スクールアシスタントの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子供を支援しながら、教室全体の学びを保障していく環境を整えることができた。 ・理科や音楽など専門的な知識や技術を持った方による授業支援を行ってもらうことで、質の高い授業を展開することができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・ただ、全体の充足率が前年より下回っていると同時に、学校間の格差が見られ、配置数のバランスが学級数や支援を必要とする児童生徒数の割合を十分に反映しているとは言えない。 ◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成 ・学習サポーターに関しては、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今まで活用していた人材もなかなか学校に招くことができず、活用数が3割程度にとどまった。 ・通訳サポーターに関しても、外国から転入してくる児童生徒が激減したことから、活用数は3割程度にとどまった。 ・部活動サポーターに関しても、新型コロナウイルス感染拡大期間には、部活動が中止になったことより活用数は7割程度にとどまった。 ・武道支援サポーターに関しては、コロナ禍において武道の授業を行わなかったため、活用はなかった。 ◆学校情報の発信 ・概ねHPの管理運営はなされている。更新作業や新しいページの作成の際、困る場面があり、情報教育サポーターが支援を行った。
--	--

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【指導課】

- ・スクールアシスタントの学校間の人事異動等を行う。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【指導課】

- ・コロナ禍において今まで活用していたサポーターを活用できなかったために、これを機にどのような分野にどのような人材を活用すべきかを検討する場を設けていきたい（教頭会、教務主任会等）。
- ・市民活動課や生涯学習課と連携しながら、多様な言語に対応できる人材を発掘する。
- ・現在の部活動サポーターの一部を部活動指導員へ移行していく。
- ・学習サポーターの廃止と学校運営協議会へのスムーズな移行及び無償で派遣できる講師等の確保をします。

◆学校情報の発信【指導課】

- ・ホームページ管理の簡易マニュアルを作成して学校に配付することで、学校の自立的な情報発信を推進するとともに活用を促します。

施策 I-3-(4) 学校・通学路の安全・安心の確保

●施策の展開方向

行政と地域住民等との連携・協働により、学校内および通学路における安全を確保し、児童生徒が安心して学べる環境を整えます。

【令和3年度の取組内容】

◆学校の安全・安心確保【学校教育課】

- ・スクールガードリーダーによる見回りを実施しました。

◆通学路の安全・安心確保【学校教育課】

- ・スクールガードリーダーによる点検を実施しました。
- ・危険箇所改善のため、通学路安全プログラムによる合同点検を実施しました（予算は道路整備課、地域安全課、龍ヶ崎工事事務所、警察）。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
幼稚園、小中学校、児童クラブでの防犯カメラ数	100台	78台
通学路交通安全プログラムでの危険箇所に対する対応率 (累積)	75.0%	92%

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B ：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考 察	・令和元年度よりスクールガードリーダー2名体制から1名欠員となり1人体制で実施したが、補充増員が必要である。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆学校の安全・安心確保【学校教育課】

- ・スクールガードリーダーの増員の必要があり、その確保に努めます。

◆通学路の安全・安心確保【学校教育課】

- ・スクールガードリーダーの増員の必要があり、その確保に努めます。

施策 I-3-(5) 教職員の働き方改革の推進

●施策の展開方向

教職員が授業に集中でき、子どもと向き合う時間を増やせるよう、業務の適正化や効率化などによる働き方改革を推進します。

【令和3年度の取組内容】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育企画課】

- ・令和2年度より校務支援システム導入を近隣4市（土浦市・石岡市・かすみがうら市・龍ヶ崎市）と共同調達の検討を進め、令和3年度1月に導入し、一部機能の稼働を開始しました。
- ・教育委員会及び校長とで検討会議の実施や教頭の時間外勤務が多いため、業務の削減及び業務担当の変更を実施しました。
- ・保護者及び地域の方に教職員の働き方改革について理解と協力を得るため、広報うしくに3回の特集を組みました。

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育企画課】

- ・平成29年度に導入したタイムカードによる勤務時間のモニタリングを継続して実施しています。
- ・平成30年度に導入した留守番電話対応（夕方18時から早朝7時30分まで）を継続して実施しています。
- ・平成30年度に導入した学校閉庁日の設定を継続して実施しています。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
統合型校務支援システム等の導入学校の割合	100.0%	100.0%

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標として位置付けていた校務支援システムの導入学校の割合 100% を実現した。また、共同調達することによりコストカットもできたことや今後も情報の共有もしやすいことから、成果を得たと評する。 ・勤務時間について、毎月学校より報告してもらい、80時間超過者に対して分析し指導課長より指導することにより、各校業務の見直しの促進となった。また意識の高まりもあり減少傾向にある。 ・留守番電話対応することにより、業務に集中できる。緊急の要件については市役所が受け、緊急の度合いにより振り分けることにより、学校へまわす件数も少なくなっている。 ・学校閉庁日の設定により当該期間で休暇を取得できる。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育企画課】

- ・令和3年度に統合型校務支援システムを導入しましたが、導入しただけではなく、効率的に校務をすすめるため支障なくシステムを利用できるよう研修等を実施し、スムーズに利用できるようサポートしていきます。

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育企画課／学校教育課】

- ・「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」のすみわけをさらに進め、特に「基本的には学校以外が担うべき業務」に対して保護者や地域に理解と協力を求めるようサポートしていきます。

施策 I-3-(6) 地域とともにある学校づくりの推進

●施策の展開方向

コミュニティ・スクールの推進やおくのキャンパスでの取り組みを実践・検証しながら、学校を核とした「学びの共同体」による地域の学び力向上に資する学校づくりを進めます。

【令和3年度の実施内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）【生涯学習課】

- ・各学校運営協議会において、学校が抱える解決困難な課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学習の時間における地域課題解決学習にかかわる協議を実施しました。
- ・委員の学校理解を深めるため、教育委員会が学校運営協議会委員に各学校の授業研修会への参加を促し、担当者が委員に説明を行いました。教職員の目指す授業や子どもたちの学びの過程を知ることで、授業の大切さや学校現場の大変さ等の学校理解が深まり、委員の資質向上につながった。教職員を除いた学校運営協議会委員172人のうち、131人が参観しました。

◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育企画課】

- ・学校への支援(英語教育)を少人数での英語学習を実施するためにALT2名を配置し、日常英会話学習の環境整備のため、イングリッシュタイム(45分/週)を実施しました。
- ・ブリティッシュヒルズでの体験型英語研修への補助、土曜カップ塾で英検合格に向けた学習支援(コロナのため中止)、オーストラリアオレンジ市と台湾の学校とスカイプでの交流のための環境整備を行いました。
- ・ユネスコスクールとして台湾の学校との交流への支援や、大きな壁画を相手校と作成するための材料費、送料等の補助を行い、奥野の郷土学習(奥野学習)を通して、奥野の活性化を目指した学習への支援をしました。
- ・小規模特認校の募集と絡めて、おくのキャンパスの特色を市民に広げるためのパンフレットを作成しました。

◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究【教育企画課】

- ・おくの学習での授業支援、児童の教育活動を補助する環境整備支援、土曜カップ塾・日曜カップ塾での支援、学校運営協議会の円滑な運営への支援(生涯学習課と連携)を行いました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる学校運営協議会委員の割合	60% (2024)	データなし

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
-----------------------	--

考 察

- ◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）
 - ・昨年度より多くの委員に、校内授業研究会の授業を参観していただき、子どもの学びの姿を知っていただくと同時に、授業づくりの大変さを感じ取ってもらうことができた。その結果、先生方の授業づくりへの地域人材の活用や、地域からの学校支援ボランティアの募集・応募など、地域学校協働活動との一体的推進につながった。
 - ・公立幼稚園の園運営への地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がられた。
- ◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり
 - ・コロナ禍の影響か受験者数が減少したが英検合格者は増加した。3～5級合格者数の割合は前年度との比で74%が87%、準2級合格者数の割合は前年度との比で58%が75%となる。
 - ・スカイプで海外の学校と交流している場面から、通訳を介さなくても英語で会話できている様子が窺える。同時に、積極的に会話をしようとする児童生徒が増えている。
 - ・イングリッシュタイムでのALTや英語ボランティアの活用により、1年生から英語での聞き取りができ、All Englishで学習している。
 - ・ブリティッシュヒルズでの英語研修が再開され、生徒の外国文化への興味関心が高まった。
 - ・ユネスコスクールとして、海外の学校との交流の場が設けられ、貴重な体験ができた。
 - ・ネット環境が整い、海外の学校との交流学习が円滑にできるようになった。
 - ・目標値の児童生徒数の面で、学区内の児童数が減少しているため、全体的に減少した。特に、小学生が減少している。中学校は小学校から上がるので増えてきた。しかし、小規模特認校制度を利用している児童生徒の割合は、確実に増加している。（前年度との比で全児童の30%が32%に、全生徒の22%が24%となった。）
- ◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究【教育企画課】
 - ・施設環境整備について、学校運営協議会で話題になり、地域の人々が積極的に協力するようになった。きれいな学校になったと同時に、先生たちの業務削減につながっている。
 - ・児童生徒の活動の資金面でも支えようと、応援団が活躍している。
 - ・地域の人達の授業支援に対し、学校とつなぐことのできるコーディネーターの育成が必要となっている。個別的に支援をしているが、今後生涯学習課と協働支援が必要と思われる。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進【生涯学習課】

- ・ひたち野うしく中学校の地域学校協働活動室を利用した各種活動の促進を行います。

- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても幼少中連携によるコミュニティ・スクール（地域学校協働活動）として隣接する小中学校とともに活動できることを検討します。
- ◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育企画課】
 - ・指導課と学校教育課と教育企画課が共に協議する場が必要と考えるため、義務教育学校として9年間の学びでの特色を出すためにも、今後施設一体化に向けての協議をしていきます。
- ◆地域における学び力向上の中核となる学校の役割の研究【教育企画課】
 - ・学校運営協議会との連携も含めて生涯学習課と教育企画課が共に協議して、地域を動かす支援を行っていきます。

第2部 点検・評価結果

Ⅱ. 【就学前教育・家庭教育の推進】

親と子の生きる力を育む地域づくり

施策 Ⅱ-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成

●施策の展開方向

保幼小の教職員の資質向上や保護者等との連携などにより、幼児期に必要な学びの充実を図り、義務教育への適応力や人格形成の基礎となる資質・能力を育成します。

【令和3年度の取組内容】

◆保幼小連携の推進（再掲）【指導課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年1回開催し、34名が参加しました。
- ・8小学校区全てで保幼小連携活動を実践しました。コロナにより園児と児童の対面での交流活動や保育士と教職員の相互訪問が難しい状況が続いてはいるものの、各園・校の実情に合わせた連携を実践しました。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】

- ・茨城大学教職大学院と連携し、公立幼稚園において幼児期の発達や学びについて、保育士や教職員が参加し希望研修講座を年3回実施しました。
- ・公立幼稚園を会場として「うしく子育て相談会」を実施する予定だったが、コロナのため実現できませんでした。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
小学校区内の保幼小相互の授業参観合計	67.0%	12.5%

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考 察	・相互授業参観や交流活動においては、どの小学校区でも計画的に実施されており、園・学校の子ども同士や教職員の交流は進んでいる。 ・今後は、子供の発達段階や学びの姿についての系統的な指導に関する研修等を実施していく必要がある。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆保幼小連携の推進（再掲）【指導課】

- ・保幼小連携の本来の目的である幼児期と小学校教育のスムーズな接続を行うことについての共通理解を図るために、幼児教育と小学校教育に精通した講師からの指導を受け、日々の連携について見直しを図ります。
- ・茨城大学と連携した幼児教育センター事業の実施により、専門家の助言指導を受けながら、子どもの見取り方や指導法について学ぶ機会を設けます。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【指導課】

- ・茨城大学と連携し、市内の幼児教育施設の保育士と小学校教員を対象とした研修と、幼児の保護者を対象とした子育て座談会や育児相談の場を設けます。
- ・過去の巡回相談記録を子どもの特性から分類整理します。

施策 II-2 親も子ども安心して学べる環境づくり

●施策の展開方向

地域社会全体で子育てを支援する意識の醸成や、地域における子育て・教育に関する相談や預かり支援、経済的な支援の充実により、親と子が地域とのつながりの中で安心して学べる環境をつくります。

【令和3年度の取組内容】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・冬休み対策協議会、指導者研修会を実施しました。
- ・各学校同士の親睦を深めるためヘルシーボール大会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。
- ・女性ネットワーク委員会を開催しました。
- ・各单位PTAの奉仕活動や学校行事等への協力を実施しました。
- ・次年度の新任育成者及び学校区新役員を対象にした研修会をWEB開催しました。
- ・各单位子ども会において自治会や行政区等の行事へ参加・協力をしました。
- ・外国籍の保護者、不登校傾向のある児童生徒をもつ保護者に家庭訪問や面談等を実施し、相談に応じた。必要に応じて、学校や関係機関につなぎ、悩みを抱えた保護者が孤立しないように支援しました。外国籍の保護者支援は、ブラジル国籍（4家庭）、中国籍（1家庭）、ペルー国籍（1家庭）。不登校傾向のある児童生徒をもつ保護者支援（4家庭）でした。

◆親の学びの場の提供【生涯学習課】

- ・家庭教育学級を全18学級編成した。新型コロナウイルス感染症の影響により、資料配布での実施等の工夫をしながら各学級可能な限り年2回を目安に活動を実施しました。年度末に行う合同閉級式並びに講演会も企画したが、茨城県内において新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、令和2年度に続き中止となりました。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（後掲）【生涯学習課／教育企画課】

- ・放課後カップ塾を小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により9月の1か月間及び1月26日～2月20日の期間は中止となりました。
- ・土曜カップ塾において、学校施設を活用し、小学生を対象に、地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により6、8、9、2月は中止となりました。
- ・公立児童クラブの運営（市内8箇所28クラス）を敷地内でした。
- ・「放課後児童クラブにおいて新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について」、「新型コロナウイルス感染症の感染状況による児童クラブ運営方針」を策定しました。
- ・民間児童クラブへ「牛久市放課後児童健全育成事業補助金」、「処遇改善臨時特例事業補助金」を交付しました。

◆就学の支援【学校教育課／教育企画課】

- ・牛久市就学援助規則に基づき、生活保護世帯及び経済的に困窮している小中学生のいる世帯に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の経費の一部を援助しました。

- 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業期間中（8/30～9/24）の保護者の経済的負担軽減を図るため、学校臨時休業期間中の昼食代についても、給食費相当分を援助しました。
- 牛久市奨学基金条例に基づき、一般奨学金を前期31名、後期30名に、交通災害遺児等奨学金を前期2名・後期1名に支給しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
家庭教育学級の総学級生徒に対する延べ参加者数の割合 (資料配布も含む)	58.0%以上	99.3%

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆子どもと地域とのつながりづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> PTAについては新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって行事の中止等に至ってはいるが、学校及び地域と連携し、学校行事の支援や研修会等を行い、地域社会において児童・生徒の健全育成に貢献している。 地域との関わりが多い各単位子ども会については、児童の事情（学習塾や習い事等）や保護者の事情により会への入会者が年々減少傾向にある。 訪問型家庭教育支援として、外国籍の保護者や不登校の子どもをもつ保護者の相談に応じたり、関係機関につないだりした。しかし、支援員の継続的な確保が難しいことや、支援員が家庭とのニーズに合わないこともあり、支援を行った家庭は少数である。 <p>◆親の学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの家庭教育学級は、研修会や親子活動など、各学級で大人数が集まって行う活動がほとんどであった。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として密集・密接を避けるため、対面で実施する学級もあったが、資料配布での実施が多くみられた。 <p>◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後カッパ塾は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒や学習指導員の安全を考えうえで9月の1か月間及び1月26日～2月20日の期間以外開催した。 土曜カッパ塾は、地域の指導者、サポーター等の協力により、新型コロナウイルス感染症予防を徹底したうえで6、8、9、2月以外実施することができた。学校との協力体制も整備されている。 中根小学校児童クラブについて、定員に対して利用希望者が多い状況は変わらず、ひとり親家庭を除く5、6年生について待機児童が20名発生

	<p>した。(R2は41名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員数について、運営はできているが欠員が生じている。 ・パソコン、ネットワークを整備したが、支援員が高齢なこともあり、活用しきれていない。 <p>◆就学の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困窮している世帯の児童生徒に支援を行い、保護者の経済的負担を軽減することができた。困窮している世帯を取りこぼさないように制度や申請方法の簡易化・周知の方法など改善の余地がある。また、特別支援教育の普及奨励を図るという点で、障害のある幼児、児童又は生徒への経済的負担を軽減するために特別支援教育就学奨励費負担金を活用する等就学の支援については改善の余地がある。 ・奨学金について、平成29年度から支給金額を増額しており、就学に係る保護者の経済的負担を軽減できている。しかしながら、奨学金申請者は多いとは言えない状況にある。保護者へ周知する手立てを検討していく必要がある。
--	--

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・保護者等の負担軽減を図れるような支援や時代に即した運営手法等を提唱できるよう先進地の事例を収集し、各団体へ提供し活動維持に繋げていきます。
- ・PTAの目的「青少年の健全育成」を周知・啓発することで、その役割・存在意義・必要性を保護者にご理解いただきます。
- ・訪問型家庭教育支援では、専門機関（きぼうの広場）との連携に努め、支援員の確保を行っていきます。
- ・年度初めに各学校を訪問し、訪問型家庭教育学級の趣旨について説明を行います。

◆親の学びの場の提【生涯学習課】

- ・家庭教育学級担当者説明会や開級式で家庭教育の必要性や趣旨について周知します。
- ・資料配布やオンラインの活用等、対面以外での学習機会の提案をします。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（後掲）【生涯学習課／教育企画課】

- ・活動内容の充実のため、研修や連絡会を実施します。
- ・広報紙やホームページ、学校運営協議会等を活用し、学習指導員を募集します。
- ・活動内容を充実するための研修や連絡会を実施します。
- ・土曜カップ塾における親子参加の活動を実施します。
- ・インターネット学習のために必要な指導者研修を実施します。
- ・公立で待機児童が発生しても民間で受け入れられるよう民間児童クラブへの補助金交付や事業所の周知を継続し、放課後の居場所受け皿を確保します。
- ・支援員の確保について、広報やホームページ、ハローワークだけでなく、派遣からの市の任用への切り替え、民間広告媒体等を活用します。
- ・支援員研修について、他児童クラブとの交流研修を実施し、各クラブの運営改善を図ります。また、ケース会議や全体研修、日々の巡回指導で支援員の児童、保護者への対応力の向上を目指

します。

- ・ICT化の推進について、支援員の事務を軽減させるパソコンの活用を進め、児童クラブの日々の出欠確認に時間を取られているため、出欠連絡のシステム化について検討します。
- ・おやつ提供については、マスクをしたまま摂取できるものなど、徐々に再開していきます。
- ・施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても改善計画を立てます。また、令和6年度工事予定のおくの義務教育学校児童クラブについて、現場の意見を取り入れた設計になるよう努めます。
- ・滞納整理について、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら訪問による回収も再開し、他の課でも滞納がある場合は併せて滞納整理をします。

◆就学の支援【学校教育課・教育企画課】

- ・より制度をわかりやすく伝えるため改善します。また、特別支援教育の普及奨励を図るために特別支援教育就学奨励費負担金を活用し、障害のある幼児、児童又は生徒への経済的負担を軽減するための仕組みの構築します。
- ・奨学金について、保護者への周知する手立ての改善を検討します。

第2部 点検・評価結果

Ⅲ. 【社会教育の推進】

心豊かに健やかに学び続ける地域づくり

1. 生涯学習の推進

施策 Ⅲ-1-(1) 学習機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

市民の世代や関心に合わせた学習プログラムの提供や、自発的・自主的な講座の開催支援、利用者本位の施設運営などにより、だれもが学びに向かうことのできる環境を整えます。

【令和3年度の取組内容】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・生涯学習センターを会場として生涯学習講座(いきいきライブ講座:39講座)を実施しました。
- ・いきいきライブ講座では、アンケート調査を実施し、市民の各世代の関心に合わせた学習プログラムを提供しています。
- ・「動画編集講座」等のデジタル系や、牛久シャトーについての講座も積極的に行いました。

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・社会教育主事を任用し、社会教育活動への支援を実施しました。
- ・社会教育委員を委嘱し、社会教育行政の運営や提言へのテーマ設定に対する意見の聴取を実施しました。
- ・環境美化活動を行う市民団体の活動への支援を実施しました。
- ・市民の文化活動成果を発表するイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止しました。
- ・牛久市少年少女発明クラブの活動への支援を実施しました。

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・市民の生涯学習活動の拠点施設として、各施設の貸出業務を行うとともに、市民が快適に利用できるよう施設関連装置等の維持管理業務を委託しました。文化ホールについても、舞台機構等の保守及び操作業務等を委託発注しました。また、管理運営上必要な消耗器材費の購入や備品管理なども併せて行いました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
生涯学習センター延利用者数	350,000人	141,306人
生涯学習講座の開講率	98.0%	93.8%
生涯学習センター貸館稼働率	60.0%	32.0%
生涯学習講座延受講者数	4,000人	1,670人

【自己評価】

<p>令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座について、受講者からのアンケート結果から、講師に対しては高い満足度を得ているものの、実施回数や1回あたりの時間についての満足度が低く改善の必要性がある。 ・生涯学習講座では、市民が望んでいるレベルや資格習得に繋がる内容を充分検討し、講座を組み立てていく必要がある。 ・受講した内容が、市民生活の向上や教育力の向上に繋がる工夫も必要である。 ・受講者の7割以上が60歳以上となっており、幅広い参加を得られる企画の検討が必要である。 ・市民の主体的な活動団体において会員の高齢化と減少が見られ、対策が必要である。 ・社会教育委員の選出方法について、より多くの市民が参加できる手法の検討が必要である。 ・経費の削減を心がけた維持管理を実施しているが、今後ともいかにサービスを低下させずにコスト削減を図るかが課題である。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・生涯学習講座では、様々な年代の市民のニーズに合う講座を企画するとともに、資格習得や指導者育成の内容も検討します。また受講した内容が、市民生活の向上や教育力の向上、指導者育成に繋がる工夫も必要であり、だれもが学びに向かうことのできる環境づくりを推進します。

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・社会教育委員の選出について、団体からの選出だけでなく、社会教育に関心のある市民から公募の実施など、団体活動に関りのない市民からの社会教育に関する意見を拾っていくための検討を行います。
- ・地域における花いっぱい運動の認知度を高め、新たな団体が活動できるよう広報紙、ホームページで活動を紹介し、市民に周知しながら参加団体数を維持していきます。

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・公共施設予約システムによる電子申請の普及を推進していきます。

施策 III-1-(2) 図書館機能の充実

●施策の展開方向

市民との協働により、時代の変化に対応しつつ、市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼れる図書館」づくりを推進します。

【令和3年度の実施内容】

◆読書習慣の育成【中央図書館】

- ・保健センターでの3・4か月児健診時に、「ブックスタート事業」の絵本を手渡しするのみ実施しました。
- ・「おはなし会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため開催形式を変更し実施し、また感染状況に応じ、中止しました。
- ・子どもの家庭内読書推進活動として、小中学校への「うちどく」用紙の配布を通じて「うちどく」の推進、定着を図りました。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・市立図書館と学校図書館間の資料を共有する学校図書館ネットワーク事業を実施しました。
- ・図書館の一室を新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとって、学習室として開放し、自主学習を支援しました。
- ・市民大学講座を開催しました。
- ・レファレンスサービスを提供しました。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・外国人利用者へのサービスとして、カウンター前に英語、ポルトガル語、中国語の3か国語の利用案内の掲示や外国語コーナーの設置を継続し、また、言語学習用図書を購入しました。
- ・所蔵のない資料について、市民からのリクエストを受けて県立図書館や他市町村立図書館他館との相互貸借によって提供しました。
- ・障がい者サービスとして、拡大読書器やマルチメディア DAISY 図書用機材の提供、朗読CDの貸出を実施しました。
- ・来館困難者への宅配サービスを実施しました。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・約100冊/週の新規資料、新聞16紙、74紙の雑誌、視聴覚資料(CD・DVD)を購入しました。
- ・郷土資料の積極的な収集を実施しました。
- ・新聞記事データベース(全3紙)、官報情報検索サービス、法情報総合データベース、ナクソス・ミュージック・ライブラリーを利用者へ提供しました。
- ・資料の貸出促進を目的に、司書おすすめのコーナーの設置を継続しました。

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・カウンター業務との分業化を図り、専門職である司書が専門業務にあたる体制をとりました。
- ・図書修理、おはなし会、ブックスタート等において、各種ボランティア団体との連携を進めました。
- ・長期延滞者に対しては、ハガキ、メール、訪問等により督促を行いました。

- ・ 図書館システムの利便性向上として、図書館システムで管理し、貸出、予約、検索サービスに加え在架予約サービスを提供しました。
- ・ 返却期限お知らせメール配信を継続して行いました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023 年度目標値	現在値 (2021 年)
市民一人あたり図書館資料貸出点数	9.5 点/年	5.27 点/年
1 日平均来館者数	1,150 人/日	606 人/日
0～6 歳の児童書の貸出冊数	54,131 冊/年	38,747 冊/年
他団体との共催事業参加者数	5,454人/年	278人/年
レファレンス受付件数	7,852件/年	8,598件/年
登録者 1 人当たりの貸出冊数	13.3冊/年	7.56冊/年
おはなし会参加者数	3,463人/年	399人/年
市民大学参加者数	523人/年	32人/年
市内利用者登録者数	64,466人	53,767人

【自己評価】

令和 3 年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>【読書習慣の育成】</p> <p>昨年度に引き続き、感染対策のためのオンラインイベントを実施した。令和 2 年度の反省を活かし、対象年齢を上げ、小学生向けとして夏休みに開催したところ、19 名の参加があった。</p> <p>【自主学習の支援】</p> <p>いくつかのイベントを再開できた。特に茨城県立歴史館出前講座「徳川慶喜」と市民大学講座「もっと楽しく牛久散策～城中の歴史～」は大変ご好評をいただいた。</p> <p>【ニーズに応じたサービスの提供】</p> <p>安定したサービスを継続して提供した。</p> <p>【資料・情報の充実】</p> <p>図書・視聴覚資料・雑誌購入数は減少傾向。より精査した購入検討が必要とされる。また、利用者満足度の維持のため、相互貸借サービスへ力を入れた。</p> <p>【運営体制の強化】</p> <p>システム更新のための検討を実施した。</p>

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆読書週間の育成【中央図書館】

- ・分かりやすい、伝わりやすい広報の作成を心掛け、利用されやすい媒体を検討します。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・分かりやすい、伝わりやすい広報の作成を心掛け、利用されやすい媒体を検討します。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・ヤングアダルトコーナーの充実を図ります。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・電子図書館の導入を検討します。

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・県立図書館が主催する研修などへ積極的に参加します。

施策 III-1-(3) 地域と学校の連携強化

●施策の展開方向

学校と保護者、地域人材等が連携・協働する仕組みを整備・推進することにより、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域」をつくり、子どもも大人も学び合い・育ち合う環境をつくれます。

【令和3年度の取組内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課】

- ・各学校運営協議会において、学校が抱える解決困難な課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学習の時間における地域課題解決学習にかかわる協議を実施しました。
- ・委員の学校理解を深めるため、教育委員会が学校運営協議会委員に各学校の授業研修会への参加を促し、担当者が委員に説明を行いました。教職員の目指す授業や子どもたちの学びの過程を知ることで、授業の大切さや学校現場の大変さ等の学校理解が深まり、委員の資質向上につながった。教職員を除いた学校運営協議会委員172人のうち、131人が参観しました。

◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動の充実、推進のため、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を支援しました。
- ・各校において、学校運営協議会との連携を深めながら、自習時間の児童の見守り、ゲストティーチャーの紹介等、コーディネーターが中心となって取り組む活動を実施しました。
- ・各校の情報交換、課題解決のため、コーディネーター連絡会は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を徹底したうえで4、12、3月に開催しました。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）【生涯学習課／教育企画課】

- ・放課後カッパ塾を小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により9月の1か月間及び1月26日～2月20日の期間は中止となりました。
- ・土曜カッパ塾において、学校施設を活用し、小学生を対象に、地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により6、8、9、2月は中止となりました。
- ・公立児童クラブの運営（市内8箇所28クラス）を敷地内でした。
- ・「放課後児童クラブにおいて新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応について」、「新型コロナウイルス感染症の感染状況による児童クラブ運営方針」を策定しました。
- ・民間児童クラブへ「牛久市放課後児童健全育成事業補助金」、「処遇改善臨時特例事業補助金」を交付しました。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【指導課】

- ・有償無償を問わず、学習サポーターとして総合的な学習の時間で69分野、生活科で25分野、体育・保険体育で21分野、学活で18分野、部活動で13分野など、計201分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やしました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
放課後カップ塾参加延人数	15,500人	4,681人
土曜カップ塾参加延人数	7,500人	2,004人

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆コミュニティ・スクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より多くの委員に、校内授業研究会の授業を参観していただき、子どもの学びの姿を知っていただくと同時に、授業づくりの大変さを感じ取ってもらうことができた。その結果、先生方の授業づくりへの地域人材の活用や、地域からの学校支援ボランティアの募集・応募など、地域学校協働活動との一体的推進につながった。 ・公立幼稚園の園運営への地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がられた。 <p>◆地域学校協働活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会で協議された活動を、地域学校協働活動推進員が地域につなげることによって、自習時間の児童の見守りや地域住民による授業支援等の地域学校協働活動につながった。 ・各校の情報交換、課題解決のため、コーディネーター連絡会は新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を徹底したうえで7、12、3月に開催した。 <p>◆放課後・土曜日の学習・預かり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後カップ塾は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、児童生徒や学習指導員の安全を考えたうえで開催した。9月の1か月間及び1月26日～2月20日の期間は中止とした。 ・土曜カップ塾は、地域の指導者、サポーター等の協力により、新型コロナウイルス感染症予防を徹底したうえで6、8、9、2月以外実施することができた。学校との協力体制も整備されている。 ・中根小学校児童クラブについて、定員に対して利用希望者が多い状況は変わらず、母子家庭・父子家庭を除く5、6年生について待機児童が20名発生した。(R2は41名) ・支援員数について、運営はできているが欠員が生じている。 ・パソコン、ネットワークを整備したが、支援員が高齢なこともあり、活用しきれていない。 <p>◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習サポーターに関しては、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止

	<p>のため、今まで活用していた人材もなかなか学校に招くことができず、活用数が3割程度にとどまった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳サポーターに関しても、外国から転入してくる児童生徒が激減したことから、活用数は3割程度にとどまった。 ・部活動サポーターに関しても、新型コロナウイルス感染拡大期間には、部活動が中止になったことより活用数は7割程度にとどまった。 ・武道支援サポーターに関しては、コロナ禍において武道の授業を行わなかったため活用はなかった。
--	--

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課／学校教育課】

- ・ひたち野うしく中学校の地域学校協働活動室を利用した各種活動を促進します。
- ・公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、幼少中連携によるコミュニティ・スクール（地域学校協働活動）として隣接する小中学校とともに活動できることを検討します。

◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動推進員の研修、連絡会を実施します。
- ・子供たちの教育環境の充実のため、ネットワークの整備を行います。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）【生涯学習課／教育企画課】

- ・活動内容の充実のため、研修や連絡会を実施します。
- ・広報紙やホームページ、学校運営協議会等を活用し、学習指導員を募集します。
- ・活動内容の充実のため、研修や連絡会を実施します。
- ・土曜カップ塾における親子参加の活動を実施します。
- ・インターネット学習のために必要な指導者研修を実施します。
- ・公立で待機児童が発生しても民間で受け入れられるよう民間児童クラブへの補助金交付や事業所の周知を継続し、放課後の居場所受け皿を確保します。
- ・支援員の確保について、広報やホームページ、ハローワークだけでなく、派遣からの市の任用への切り替え、民間広告媒体等を活用します。
- ・支援員研修について、他児童クラブとの交流研修を実施し、各クラブの運営改善を図る。また、ケース会議や全体研修、日々の巡回指導で支援員の児童、保護者への対応力を向上させます。
- ・ICT化の推進について、支援員の事務を軽減させるパソコンの活用を進める。また、児童クラブの日々の出欠確認に時間を取られているため、出欠連絡のシステム化について検討します。
- ・おやつの提供については、マスクをしたまま摂取できるものなど、徐々に再開していきます。
- ・施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても改善計画を立てます。また、令和6年度工事予定のおくの義務教育学校児童クラブについて、現場の意見を取り入れた設計になるよう努めます。
- ・滞納整理について、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら訪問による回収を再開します。また、他の課でも滞納がある場合は併せて滞納整理する。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【指導課】

- ・コロナ禍において今まで活用していたサポーターを活用できなかったために、これを機にどのような分野にどのような人材を活用すべきかを検討する場を設けていきます。

- ・市民活動課や生涯学習課と連携しながら、多様な言語に対応できる人材を発掘します。
- ・現在の部活動サポーターの一部を部活動指導員へ移行していきます。
- ・学習サポーターの廃止と学校運営協議会へのスムーズな移行及び無償で派遣できる講師等を確保します。

施策 Ⅲ-1-(4) 地域人材の育成

●施策の展開方向

地域づくり活動を牽引する人材やグローバルに活躍する人材など、人材育成のための学びの提供や、学び直しの支援などを推進します。

【令和3年度の取組内容】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・茨城県が実施する「いばらきっ子郷土検定」事業の市町村大会、県大会を円滑に行うために各中学校を支援しました。市町村検定の実施（11月）市内全中学校（2年生）が参加しました。
- ・コロナ感染拡大懸念に伴い、県大会が中止になり、代替大会として、オンラインによる県大会交流会が実施され、市代表校のひたち野うしく中学校が出場した。

◆人権教育の推進【生涯学習課／教育企画課】

- ・人権コーナーを設置し、掲示物や配付資料、ホームページを用いて人権課題の啓発を実施しました。また、生涯学習講座に人権に関する内容を取り入れ、楽しい活動のなかに人権課題を考える機会を作りました。
- ・研修、担当者会議への参加：茨城県対応4団体の主催する研修会に、教育委員会職員及び各学校教師が参加しました。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・牛久地域女性団体の活動を支援しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
かるた大会参加率	90.0%	0% (中止)
歴史リレー講座受講生の満足度	85.0%	0% (中止)
男性料理教室参加率	95.0%	0% (中止)

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆郷土教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらきっ子郷土検定試験1級取得者は、前年度の0人から40人に、2級取得者は16人から87人、3級取得者は90人から156人と大幅な増加となった。生徒が自主学習できる茨城県WEB上の演習機能等を活用することで、他市町村の問題にもふれる機会が増えた。 <p>◆人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権コーナーの作成や人権に関する内容を含んだ講座の実施等、新たに

	<p>取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、開催中止や人数制限等により、例年に比べ参加者数は大幅に減ってしまったものの、参加すべき研修会には参加でき参加者の理解自体が深まっている。 <p>◆男女共同参画への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各女性団体独自の事業計画をたて自主的に活動しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度に引き続き大きな行事は中止となるものの、手芸教室や生花教室は実施する。新会員の入会が少なく団体の高齢化が進み退会する会員が増加している。
--	--

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・各学校で郷土学習をする際に専門的な人材を紹介するなど、地域教材の活用を図ります。
- ・学校を通して生徒に自主学習できる茨城県WEB上の演習機能を紹介していきます。

◆人権教育の推進【生涯学習課／教育企画課】

- ・人権に関する生涯学習講座を実施します。
- ・人権コーナーの掲示物を定期的に更新します。
- ・他事業に人権に関する学びを取り入れます。(例：家庭教育学級において、人権テーマにした講習会を実施する。)
- ・同じ職員が連続して参加する課の場合は、理解を広めていくために状況に応じて管理職以外でも柔軟に参加を促します。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・世代交代に向け、若い人の意見を取り入れて事業の見直しを検討します。

施策 III-1-(5) 青少年の健全育成

●施策の展開方向

地域の人材や団体、機関と連携・協働し、人のつながりによって子どもを守り育てる取り組みを推進します。

【令和3年度の取組内容】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・青少年育成牛久市民会議の活動は、新型コロナ感染拡大防止のため多くの事業を中止としたが、縮小する等の対策を取りながら鯉まつりや親子ふれあい映画観賞会を実施しました。
- ・成人式を開催しました。新成人者 847 名（男 421 名、女 426 名）

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・青少年の健全育成を目的として、地域巡回パトロール、街頭キャンペーン、店舗への立入調査、相談員同士の情報交換会等の活動を実施しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023 年度目標値	現在値 (2021 年)
青少年育成牛久市民会議主催のイベント参加人数	1,900人/年	695人/年
「青少年の健全育成に協力するお店」の登録件数	118件	101件

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆青少年の地域活動参加促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成牛久市民会議は、他市町村と比較しても青少年の健全育成を目的とした事業を積極的に展開しており成果を得ている。令和3年度は鯉まつりや親子ふれあい映画観賞会を新型コロナウイルス感染症対策を講じて規模の縮小や、分散にすることで開催することができた。 ・令和3年度の成人式も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から密を避けるため、午前と午後の2部制での開催とした。また、式典後の成人式実行委員企画については、成人としての責任をそれぞれの立場で認識し自覚するという目的で時間短縮の上実施した。実行委員たちは、本来1時間の企画を半分に短縮し、工夫しながら企画・運営を行った。 <p>◆地域と連携した相談対応と保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、会議や研修、街頭キャンペーン等密接・密集が考えられる活動は実施が難しく、中止または代替活動を行った。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・青少年育成牛久市民会議の役割を整理し企画に繋いでいくとともに、各行事に関して、ボランティアを募ることや業者に委託する等の対策を検討します。
- ・役員の若返りの促進など役員の高齢化への対応を図っていきます。
- ・市民の意見を反映するため、引き続き、青少年育成牛久市民会議の活動に対するアンケートを実施します。

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・青少年相談員の高齢化や後任者不足の対応として、活動の啓発や他市町村の情報収集を実施します。
- ・役員会や定例会において、青少年相談員の活動内容の見直しを図っていきます。

2. 文化芸術の振興

施策 Ⅲ-2-(1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成

●施策の展開方向

より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を提供することにより、文化芸術のまちづくりに取り組む市民を育成します。

【令和3年度の取組内容】

◆講座や自主企画事業の充実【文化芸術課】

- ・以前は市補助金事業で運営していたが令和2年度より中央生涯学習センター自主公演事業を市直営で実施することとなった。今年度は茨城県警察音楽隊ファミリーコンサートを実施しました。なお、バックステージツアーはまん延防止措置の延長により中止となりバーチャルツアーによりインターネット上で期間限定により公開しました。

◆発表・鑑賞する機会の提供【文化芸術課／生涯学習課】

- ・市民文化祭、ふれあい牛久沼文化の集いは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止しました。
- ・市民に日常的に芸術に触れ、親しんでもらうため、市内公共施設にうしく現代美術展出品作家の作品を展示しました。
- ・牛久駅前にある牛久市エスカード生涯学習センターにおいて、文化芸術コミュニティを形成するホールでの映画上映会を支援しました。

◆青少年の文化芸術活動の支援【文化芸術課】

- ・市内の小中学生を対象に、優れた芸術作品及び舞台芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組として、小中学校芸術鑑賞会（小学校ではうしく現代美術展の鑑賞会6校の参加、中学校では狂言の鑑賞・体験5校）を開催しました。
- ・芸術制作体験の機会として、演劇手法を用いた小学生を対象としたワークショップ（1校）を実施しました。

◆文化芸術団体への支援【文化芸術課】

- ・地元作家の制作による現代の作品群を広く紹介し、郷土愛に満ちた個性豊かな地域文化の振興とコミュニティの充実に資するため、作家・市民・行政が連携するうしく現代美術展の開催を支援しました。
- ・地元の音楽家による音楽活動（定期的コンサート）の開催を支援しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
市民文化祭参加人数	4,390人	0人(中止)
主要な文化芸術イベントに参加した市民の数	15,000人	9,455人

【自己評価】

<p>令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆講座や自主企画事業の充実 ・直営での会館自主事業実施への切り替え及びコロナ禍の中で、できる範囲で公演を実施し、その代替となるような企画（オンライン配信等）も実施しました。</p> <p>◆発表・鑑賞する機会の提供 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で市民文化祭が中止となり、代替となる取り組みもできなかった。 ・公共施設展示事業では、うしく現代美術展出品作家の作品の展示が中央生涯学習センターのみならず、多くの方が鑑賞できる場所に展示を行った。 ・エスカードシネマクラブでは、会員数の維持と新規会員増員に向けて会員特典を増やすなどの工夫を行った。</p> <p>◆青少年の文化芸術活動の支援 ・コロナ禍の中で青少年への文化芸術鑑賞機会をできる形で提供ができた。</p> <p>◆文化芸術団体への支援 ・うしく現代美術展ではコロナ禍の中で、展覧会の実施、うしく音楽家協会では人数を制限した上での開催など、コロナ禍で工夫をしながら事業を展開する団体に対し、支援を行った。 ・エスカードホールシネマクラブでは、分散できるよう2回上映を継続し開催した。</p>

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆講座や自主企画事業の充実【文化芸術課】

・自主事業の選定基準策定や指定管理者制度導入等による事業運営の柔軟化及び方針に沿ったプログラムの企画実施を検討します。

◆発表・鑑賞する機会の提供【文化芸術課／生涯学習課】

・市民文化祭の運営において、実行委員会並びに参加団体等が協力し進める方向を維持し、負担のかからない運営方法の構築に努めます。

◆青少年の文化芸術活動の支援【文化芸術課】

・学校のカリキュラムに沿った形での鑑賞会を企画実施いたします。

◆文化芸術団体への支援【文化芸術課】

・国庫や民間などの補助金・助成金を利用しながら、内容の充実を図ります。

施策 Ⅲ-2-(2) 文化遺産の保存と日本文化の伝承

●施策の展開方向

本市の歴史・文化の理解促進、保存と活用をすすめることで、郷土に対する愛着を醸成し、地域づくりにつなげていきます。

【令和3年度の実施内容】

◆歴史・文化を学ぶ機会の提供【文化芸術課】

- ・「牛久歴史リレー講座」の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。
- ・「土曜カップ塾」の中で、向台小学校と神谷小学校では「勾玉づくり」の講座を開催しました。
- ・「郷土の日本画家 小川芋銭」をかつぱの里ギャラリーで開催しました。

◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用【文化芸術課】

- ・日本遺産に認定された牛久シャトーの日本遺産推進事業を推進しました。
- ・市指定史跡である小坂城跡公開のための環境整備活動を地元有志団体と協働で実施しました。
- ・広報うしくに「伝えたい 残したい 20世紀の牛久：昔の牛久の写真」の企画を掲載しました。
- ・牛久市所蔵の文化財資料の燻蒸を実施しました。
- ・埋蔵文化財の調査を実施しました。
- ・牛久市における無形文化遺産を調査し、記録写真や映像とともにデータ化し、HPで公開しました。
- ・『令和2年度牛久市内遺跡発掘調査報告書』を作成しました。
- ・広報うしくに「発見！牛久のお宝：市内の文化財」の企画を掲載しました。
- ・小川芋銭記念館「雲魚亭」の一般公開を実施しました。
- ・住井すゑ文学館を一般公開しました。
- ・総合的学習の時間を活用して文化財を活用した教育普及活動をしました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
かつぱの里ギャラリーの入場者数	760人	136人

【自己評価】

<p>令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆歴史・文化を学ぶ機会の提供 ・土曜カップ塾の「勾玉づくり」において、子どもたちが体験学習を通して郷土の歴史を学ぶ機会を提供することができた。大変好評を得ている「勾玉づくり」の他にも、新たなカリキュラムを考察・提示していくことも必要と考える。 ・かっぱの里ギャラリーは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあるが、入場者数が減少しており、取組内容の改善が必要である。</p> <p>◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用 ・日本遺産認定に伴う様々な関連事業を展開することで、文化財牛久シャトーの存在が、より市民に身近なものと感じることができるようになり、市を代表する文化財として更なる活用が期待される。一方で、市内に存する文化財の多くは未だに認知度も低く、より一層の周知や活用が必要である。コロナで民俗行事が中止となる中、市内の無形文化遺産の記録保存公開のためのHPを制作し未来へ継承できるようにした。</p>

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆歴史・文化を学ぶ機会の提供【文化芸術課】

- ・行政と学校とのコミュニケーションを深め、教育普及活動において文化財と学芸員を効果的に活用できる環境づくりを更に進めます。
- ・かっぱの里ギャラリーについては、展示内容やそれに関連した講座やギャラリートークを開催するなどの取組について、在り方も含めて再考する。また、住井すゑ文学館や雲魚亭と連携して、新規、リピーター共に来館意欲が高まる企画を検討します。
- ・「土曜カップ塾」などの社会教育活動を活用して、児童生徒に郷土の歴史や文化にふれ、地域への愛着を醸成するような機会を増やしていきます。

◆歴史・文化の調査・記録・保存・活用【文化芸術課】

- ・国道6号バイパス事業や太陽光発電事業等により、埋蔵文化財資料が増加しているため、その保管場所の確保（埋蔵文化財収蔵庫の整備）の検討を行います。
- ・住井すゑ文学館の抱樸舎や牛久シャトーの神谷傳兵衛記念館などの既存建物のスペースを活用して展示を行います。また、県立博物館の移動博物館制度などを活用して、多くの来館者を呼び込める展示企画を提案します。

施策 Ⅲ-2-(3) コーディネート機能と広報の強化

●施策の展開方向

文化芸術団体の交流支援などにより、文化芸術のコミュニティづくりと各団体の活性化を促進します。

【令和3年度の取組内容】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【文化芸術課】

- ・市内文化団体間の交流促進・広報活動の強化のため、会報誌の発行や会員交流事業などの牛久市文化協会の活動を支援しました。
- ・うしくのひなまつりの開催を予定していたが新型コロナウイルスまん延防止措置期間延長に伴い中止となりました。

◆市内外への情報発信の強化【文化芸術課】

- ・情報発信の手段について、内容の変更を図り、パンフレットの発行やHPを充実させ、活動の周知と加盟団体増員を目的に内外に向けての広報活動の強化を図りました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
牛久市文化協会の新規加盟団体数	新規加盟5団体 (65団体)	新規加盟2団体 (61団体)

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆企画団体の支援、団体間の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画団体の支援：牛久市文化協会では、「文化協会カフェ」事業が軌道に乗りつつあり、参加者が加盟会員のみから一般の方へとコミュニティの幅が広がった。 ・団体間の連携強化：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、連携企画は無しとなったが、うしくのひなまつりでは、図書館とのコラボによる展示等により若年の親子層などの幅広い層への周知につながった。 <p>◆市内外への情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の手段はたくさんあるが、やはり紙媒体による情報発信は不可欠であり、情報誌発行で手元に残るものとなっていることが必要と考える。文化協会はあえて紙媒体を使用しており、年配の方には好評である。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【文化芸術課】

- ・団体間連携のみならず、行政と団体や行政間の連携したイベントの企画を実施します。

◆市内外への情報発信の強化【文化芸術課】

- ・様々な手段を使い広報の方法を構築していきます。

3. 生涯スポーツの推進

施策 III-3-(1) スポーツ活動の啓発

●施策の展開方向

スポーツ観戦機会の提供などにより、スポーツへの関心を高め、市民の生涯スポーツへの意識向上を図る。

【令和3年度の取組内容】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・スタジオプログラムをヨガ・骨盤体操・腰痛予防と高齢者の健康に寄り添うリニューアルしました。
- ・周知方法をより広められるよう、地区事業とプロスポーツとの連携をはかりました。

◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】

- ・イースタンリーグや首都大学野球リーグ戦などの有料観覧試合を招致し開催しました。
- ・茨城県高等学校野球連盟の試合を開催しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
NPB、BCリーグ、大学野球公式戦の開催回数	7回	38回

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆市民スポーツ状況・ニーズ調査と情報配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進プログラムとして、スタジオプログラムを運動公園体育館で開催しているが、周知がうまくできていない。 ・情報発信についても、市のメールマガジンや公式 SNS もさらに活用し、幅広い年代に発信しているが、市の媒体では周知力不足である。 <p>◆スポーツ観戦機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料観客試合開催の更なる増加を求めて行っているが、ある程度の実績が出ている。 ・コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、プロ野球の開催ができなかった。 ・鹿島アントラーズ・茨城ロボッツ・茨城アストロプラネッツとのフレンドリータウン協定が結べたことを次年度に活かしていきたい。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・広報政策課と連携し、プロスポーツの活用を図っていきます。

- ・有観客試合開催に向けて運動公園の整備を進めていきます。
 - ・市民の参加率等を調査し、参加率の高いイベントを開催できるように見直しを図ります。
- ◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】
- ・市民の関心が高いプロスポーツの誘致を目指した情報収集を行います。

施策 III-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

多様な世代やニーズに合わせた健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムを提供し、より多くの市民が日常的に運動やスポーツに取り組む環境をつくります。

【令和3年度の取組内容】

◆スポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】

- ・牛久シティマラソンは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- ・3地区スポーツ交流会の活動を支援しました。
- ・クロッケー大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- ・スポーツチャンピオンフェスティバルを開催しました。

◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】

- ・3地区スポーツ交流会の活動を支援しました。
- ・クロッケー大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園のスポーツ施設、奥野運動広場、牛久運動広場、栄町運動広場、女化運動広場貸出運営を実施しました。
- ・市内小中学校において、学校体育施設の開放を実施しました。
- ・ひたち野うしく小学校プールの一般開放はコロナのため中止しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2023年度目標値	現在値(2021年)
スポーツ施設延利用者数	355,040人/年	162,568人/年
市内小中学校体育館・武道館延利用者数	119,580人/年	64,702人/年
地区スポーツ交流会事業参加者数	13,490人/年	200人/年
牛久シティマラソン参加者数	4,210人	0人(中止)

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スポーツプログラムの提供</p> <p>・牛久シティマラソン、3地区スポーツ交流会、クロッケーに関しては、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、多くの参加者及び関係者を集めての大会を開催するには、各種ガイドラインに基づく万全な感染症予防対策を講じなければならず、それら</p>

	<p>をクリアして各種イベントを開催することは困難であり、参加者・関係者及び近隣住民の安全が確保できないと判断し、開催を中止した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツチャンピオンフェスティバルを開催するでは、市内公共施設を活用し、スポーツ協会加盟団体や学校体育連盟の各種競技大会を開催し、競技力の向上や市民相互の交流を図っている。令和3年度は各種ガイドラインに基づく感染症予防対策を講じ、大会を開催した団体が増えてきたため、昨年度よりも効果を得られている。 ・茨城県駅伝大会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。 <p>◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロッケー大会に関しては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、例年、春と秋に開催していた市の大会を中止した。 ・障がい者のスポーツ活動支援は、当課のノウハウが貧しい等の理由から実施できていない。 <p>◆快適なスポーツ環境の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久運動公園、市内各運動広場では、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う施設の休館や時間短縮営業を実施した期間はあったが、令和2年度よりも期間が少なかったこともあり、昨年度と比較するとスポーツを通じて市民の交流を図れる場を提供できている。 ・ひたち野うしく小学校プールについては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、年間を通して休館としていたため、例年のような成果は得られていない。 ・ひたち野うしく小学校で開催していたスタジオプログラムについては、令和3年度は牛久運動公園体育館2階スタジオに場所を変え、内容を再編成して開催し、徐々に参加者が増えてきており、市民に運動の機会を提供できている。
--	---

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】

- ・3 地区スポーツ交流会には、高齢者の方の参加が多くなってきており、保健福祉部門と連携を取りながら、年間行事計画（種目）に改善を検討します。
- ・ウィズコロナでも開催できる方法としてバーチャルランやバーチャルウォークなども検討していきます。

◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】

- ・障がい者のスポーツ活動支援について、保健福祉部門と連携を取り、より充実したスポーツ活動支援を図っていきます。
- ・障がいを持つ方への理解促進に関する研修を、保健福祉部門の協力を得ながら、スポーツ推進課職員並びに3地区スポーツ交流会役員を対象に実施していきます。

◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園のスポーツ施設及び各運動広場について、定期的な施設の見回り・確認を行い、不具合箇所を早期発見し、早急に修繕を行えるような体制を確立します。
- ・インターネットでプログラムを動画配信するなど、様々な媒体の活用を考えていきます。

施策 III-3-(3) スポーツ人材・組織の育成

●施策の展開方向

主体的にスポーツに取り組む市民や団体を支援することで、競技者の育成と増加を図ります。

【令和3年度の取組内容】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課／教育企画課】

- ・牛久市体育協会の活動を支援しました。(36団体 会員数 2,193人)
- ・スポーツ少年団の活動を支援しました。(30団体 団員数 818人 指導者数 341人)
- ・市内の高等学校等の生徒が行う県代表としての活動に対して補助金を交付し支援しました。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2021年)
スポーツ少年団指導者の救急救命講習会の参加者数	10人	0人
スポーツ協会会員個人の関東大会・全国大会の出場者数	17人	10人
スポーツ少年団団員個人の関東大会・全国大会の出場者数	22人	17人

【自己評価】

令和3年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団団体数共に1団増、今年度より中学生の部を野球競技団として1団体創設。中学校の部活動が地域移管されることをうけ、子どもたちが選ぶ一つとなるように地域の人材育成も一緒にできればと考える。牛久市の子供の数は減ってきているが、スポーツ少年団に関わってくれている保護者は、熱心な方が非常に多いが、スポーツの知識がある方は非常に少ない。子供にまつわる発達発育の問題は、深刻な問題です。勝利至上主義からスポーツインライフ（生涯スポーツ）の考え方を、スポーツ少年団の指導員に広げ、スポーツの楽しさを子どもたちに伝えていく体制構築こそ、スポーツ離れする子どもの環境改善に必要な要素と考えます。また、プロスポーツとの交流も必要と考えます。 ・スポーツの現状として、住民主導型スポーツを広げる環境整備をやっているが、環境整備内容として指導方法についての見直しが必要と考えます。 ・コロナウイルス感染症拡大防止によるイベント活動や研修等の減少により、全国大会につながる大会の中止が非常に増えてしまった。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・放課後プレイパークを2・3月の土曜児童クラブで開催し、様々なスポーツを体験してもらいました。スポーツを通して新しい自分を知ることが目的としています。活動は個人で行うのではなく、みんなで元気に楽しく活動してもらいました。この活動終了後、振り返りの会議を児童クラブの先生方と行いました。体験後の変化に先生方からも、ぜひ今後行ってほしいという意見があがりました。スポーツクラブや少年団などに通えない子どもたちにこそ、このようなスポーツに触れる機会が必要と考えます。・市内の多くの高校でこの補助金が活用されています。 |
|--|--|

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課／教育企画課】

- ・少年団指導者を対象に、鹿島アントラーズ・日本ハムファイターズアカデミー・茨城ロボッツによる、子供たちの発達・発育プログラムの指導者講習会を実施できるようにしていきます。
- ・競技に特化した育成方法でなくプロ組織が取り組みだしている、先で伸ばすための基本的な体づくりを構築していきます。
- ・子どもから大人までの育成及び支援体制の構築を検討いたします。

第2部 点検・評価結果

IV. 【教育施設の整備】

市民の多様な学びを支える教育施設の整備

施策 IV－(1) 学校施設の整備

●施策の展開方向

学校施設において、教育や校務におけるICT化の推進、バリアフリー対応、児童生徒数の増減への対応など、時代に合わせた整備を推進します。

【令和3年度の取組内容】

◆教育用ICT機器の整備【学校教育課】

- ・令和2年度にGIGAスクール構想により、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備したことにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、学校が臨時休校を余儀なくされたが、緊急時の在宅オンライン学習等や自宅学習に活用されました。

◆校務用ICT機器の整備【学校教育課／教育企画課】

- ・校務用PC及び高速カラープリンター導入により校務効率が向上した。
- ・統合型校務支援システム（教務関連、学籍関連、保険関係事務を効率的かつ質の向上の実現を可能とするシステム）の共同調達を検討し近隣4市（土浦市・石岡市・かすみがうら市・龍ケ崎市）とでR3年度1月に導入し一部機能稼働開始しました。（本稼働はR4年度より）

◆給食施設の整備【学校教育課】

- ・老朽化した給食施設の改修工事を実施しました。
 - 給食室手洗器・トイレ改修工事（岡田小・向台小・神谷小・牛久南中・牛久三中）
 - 学校給食用ダムウェーダー定期報告指摘事項改修工事（全校）
 - 給食室配管更新工事（牛久二小）
 - 給食室配管改修工事（牛久小）
- ・調理機器の故障修理を実施しました。
 - 回転釜バーナー修繕（全校）
 - 給食室給湯器修繕（岡田小）
 - 給食用牛乳保冷库修繕（神谷小）
- ・調理用機器の更新を実施しました。
 - スチームコンベクションオープン（ひたち野うしく小）、消毒保管機（中根小）
 - 食器洗浄機（牛久小）、ドライ仕様3槽シンク・フライヤー（下根中）

◆学校施設の適切な管理【学校教育課／指導課／スポーツ推進課】

- ・各学校の維持管理を実施しました。
- ・教育センターきぼうの広場の維持管理を実施しました。

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【学校教育課】

- ・グラウンド改修工事（岡田小）

- ・ 体育館トイレ大規模改造工事（向台小）
- ・ 空調機更新工事（牛久小・岡田小・牛久二小・中根小・向台小・牛久南中）
- ・ 小中学校防火設備定期報告改修工事（全校）
- ・ 小中学校定期報告改修工事（全校）
- ◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【学校教育課】
- ・ 基本実施設計に着手し計画的に事業を進めている。

【自己評価】

<p>令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育用 I C T機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ G I G Aスクールによって、I C T環境の整備が急速に進んだ。今後は、授業準備の効率化及び、授業での有効活用のため、教員のスキルアップを進める。 ◆校務用 I C T機器の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務用 I C T機器の運用管理について、不具合等があれば即座に対応し校務に支障がないよう対応している。 ・ イントラ環境を行政と分離したことにより今度の学校ネットワーク構築への足掛かりとなる。 ・ 統合型校務支援システムのR3年度導入に向けて、共同調達という手段により、費用を抑え導入が実現できたことは大きい。また、各市からの情報も得やすく、今後も情報共有しやすいことから、教職員の働き方改革にも資する良い形で導入できるのではないかと考える。 ◆給食施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した備品は更新できたが、給食室のドライ化と炊飯設備の整備が課題である。 ◆学校施設の適切な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気設備、消防設備、給排水設備などの設備機器は定期点検を行い、点検指摘事項や老朽化した機器の入れ替えは計画的に改修工事を実施している。 ・ 平成9～20年度にかけて整備した空調は、老朽化により故障が頻繁に発生しており随時対応している。 ◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調が老朽化しているため更新計画を策定、文部科学省の補助を活用した工事を令和2年度より本格的に実施している。今後の予算確保が課題になる。 ・ 長寿命化計画を見直しつつ、校舎等の長寿命化を進めていく必要がある。 ◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設 <ul style="list-style-type: none"> ・ おくの義務教育学校施設一体化事業は基本実施設計に着手し計画的に事業を

進めている。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆教育用ICT機器の整備【学校教育課】

- ・全教科デジタル教科書を導入し、持ち帰りによる家庭学習を推進します。また、ICT有効活用のための講習やサポート等の支援体制の強化を図ります。

◆校務用ICT機器の整備【学校教育課／教育企画課】

- ・校務用ネットワークのセキュリティを担保しながらインターネットへの接続及びテレワーク等のリモート環境の整備を進めます。
- ・R3年度に統合型校務支援システムを導入しただけでなく、効率的に校務をすすめるため支障なくシステムを利用できるよう研修等を実施し、スムーズに利用できるようサポートをします。
- ・「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」のすみわけをさらに進め、特に「基本的には学校以外が担うべき業務」に対して保護者や地域に理解と協力を求めるようサポートをします。

◆給食施設の整備【学校教育課】

- ・施設改修について、再度検討し衛生的な環境に改修することにより老朽化した配管等の更新を実施します。

◆学校施設の適切な管理【学校教育課／指導課】

- ・老朽化した設備に優先順位付け、改修工事の年次計画の策定をし更新工事を実施します。
- ・樹木等も適正に管理していきます。

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【学校教育課】

- ・神谷小、下根中校舎の長寿命化改修工事を実施します。
- ・向台小、神谷小、下根中体育館の長寿命化改修を実施します。
- ・牛久一中武道場の長寿命化改修を実施します。
- ・各学校の校舎・体育館のLED照明整備を実施します。
- ・プール施設の集約化を計画していきます。

◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【学校教育課】

- ・おくの義務教育学校施設一体化事業の整備を実施します。

施策 IV- (2) 生涯学習施設の整備

●施策の展開方向

生涯学習施設において、市民だれもが快適にそれぞれの望む学びに向かえるよう、市民ニーズを踏まえた整備を推進します。

【令和3年度 of 取組内容】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・生涯学習センター5 施設及び中央図書館について、市民の生涯学習活動の拠点施設として、各生涯学習センター運営を実施しました。

◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課／中央図書館】

- ・中央生涯学習センター屋上防水・外壁改修工事を実施しました。
- ・中央生涯学習センター屋上防水・外壁改修工事の監理業務を実施しました。
- ・中央図書館屋上防水改修工事を実施しました。

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆生涯学習施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、地区館の計画的な修繕を検討課題としたが、長寿命化計画を策定して管理していくという方向性を決定することができた。 ・休館した時期もあったが、適切な対策用品を設置するなど、利用者と職員の安全を確保した上での開館とサービス再開のため尽力した。 <p>◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修・長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に策定した長寿命化の個別計画に基づき、漏水が見られた図書館施設の防水改修工事を実施した。

【令和4年度以降の取組の方向性】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・市民ニーズを適切に把握する手法を確立し、利用者からの意見・要望を集約します。

◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課／中央図書館】

- ・2期以降の改修工事の発注までの金額・内容等の早期調整を図ります。
- ・専門知識のある職員へ協力を仰ぐとともに、工事監督経験のある職員を育成します。

施策 IV－(3) 文化芸術施設の整備

●施策の展開方向

文化芸術施設において、市民だけでなく市外の人々も本市の文化芸術に親しむことができるよう、文化財及び文化芸術資料の活用や交流促進を踏まえた整備を推進します。

【令和3年度の取組内容】

◆文化芸術施設の適切な管理【文化芸術課】

- ・文化財関連施設の植栽管理・除草等の環境整備を実施しました。
- ・小坂城跡、小川芋銭記念館「雲魚亭」、住井すゑ文学館(令和3年11月3日開館)、旧女化分教場等について、地元保存会等との協働のもと適正な管理し、施設公開に際してはコロナ感染症対策を実施しました。
- ・中央生涯学習センター内保管の市所蔵資料及び旧女化分校内保管の民俗資料を対象に燻蒸作業を行い、貴重な資料を虫害・カビ害から守る保存管理を実施しました。
- ・住井すゑの生誕120にあたる令和4年1月7日に、住井すゑ文学館において記念上映会を実施しました。

◆文化芸術施設の検討【文化芸術課】

- ・発掘等において収集された既存遺物については、その保管場所の確保が必須であること及び将来的に埋蔵文化財保管施設が不足する状況への対応を検討しました。

◆文化芸術施設の計画的な整備【文化芸術課】

- ・施設の老朽化に起因する施設修繕(雨戸修繕)を実施しました。
- ・旧住井すゑ邸を改修工事し「住井すゑ文学館」として令和3年11月3日より公開しました。

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆文化芸術施設の適切な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小坂城跡及び雲魚亭は、引き続き地元管理団体に管理を委託し、住井すゑ文学館は、シルバー人材センターに施設管理及び公開を委託することができた。 ・雲魚亭および旧岡田小学校女化分校校舎については、施設の老朽化に対し市指定文化財・国登録有形文化財として将来にわたり保存管理するための抜本的な改修工事の必要性については理解されているものの、財源等の問題から具体的な工事計画の策定に着手できていない。 <p>◆文化芸術施設の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創生プロジェクト推進課主管のエスカード地域交流センター中に展示スペースを設ける事業は停止中であるが、既存の施設のスペースを活用し、

	<p>文化芸術作品を展示することができた。</p> <p>◆文化芸術施設の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住井すゑ文学館は 9 月開館予定が新型コロナウイルス感染拡大の影響で 11 月に延期したが無事オープンすることができた。オープン後の展示替えやイベントについては、次年度以降定期的に行う必要がある。 ・雲魚亭は築 80 年を超え、老朽化が顕著となっており、修繕が必要な箇所が多くなってきている。部分的な修繕工事はその都度実施出来てはいるものの、根本的な改修工事の必要性が増してきていることから計画的な改修計画を策定し、着実に実施しなければならない。 ・埋蔵文化財収蔵施設については、具体的方策が検討されておらず、将来計画を見積もった計画の策定が必要となっている。
--	---

【令和 4 年度以降の取組の方向性】

◆文化芸術施設の適切な管理【文化芸術課】

- ・住井すゑ文学館として一般公開した後、今後の展示替えやイベントについて、具体的な実施内容を検討し実施していきます。
- ・住井すゑ文学館内で、城中地区の文化財群の紹介をはじめ、市内の文化財関連施設や観光施設を紹介します。
- ・住井すゑ文学館と雲魚亭を連携させた管理運営方法を検討し、地域との協働による保存管理の仕組みを構築します。

◆文化芸術施設の検討【文化芸術課】

- ・文化財を次世代に継承し郷土愛の醸成につなげるため、既存施設の空きスペースを有効利用するなど、文化財を適切に収蔵管理し展示公開ができるような施設の検討を引き続き行います。

◆文化芸術施設の計画的な整備【文化芸術課】

- ・文化財保存活用地域計画に基づいた文化財の具体的な活用方法を検討します。
- ・雲魚亭及び旧岡田小学校女化分校の計画的な改修工事を検討します。
- ・住井すゑ文学館の中で、文化財や資料を保管できるようにし、展示による普及啓発に努めます。
- ・住井すゑ文学館は、郷土学習にも活用できるようにコンテンツを工夫します。

施策 IV- (4) スポーツ施設の整備

●施策の展開方向

スポーツ施設において、幼児や高齢者、障がいのある人などの対応を含めた多様なニーズを踏まえた施設整備を推進します。

【令和3年度の実施内容】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園内スポーツ施設及び各運動広場施設について、植栽管理や施設利用者の新型コロナウイルス感染症対策を実施しました。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・牛久運動公園内施設及び牛久運動広場の修繕を実施しました。
 - ・牛久運動公園テニスコート修繕
 - ・牛久運動公園体育館防火設備修繕
 - ・牛久運動広場テニスコート修繕
 - ・牛久運動広場弓道場修繕

【自己評価】

令和3年度 における 施策推進に 対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考 察	①スポーツ施設の適切な管理 ・施設の点検業務を行い不備・故障を事前に把握し、事故の未然防止を確保するとともに、速やかな対応を行うことで施設の休止期間が短期になるように努めた。 ②スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化 ・施設の補修等に努めたが、老朽化した器具・設備の改修については財政面の制約があり、利用者から整備要望の意見が出されている状況である。

【令和4年度以降の実施の方向性】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・空調施設の利用料金の設定や学校開放施設利用の際の有料化等について検討します。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・都市公園設置者である都市計画部門とも協議の上で、長期的な整備計画を構築します。
- ・調整池の有効活用を図る目的に整備した広場のさらなる活用方法を検討していきます。

第3部 外部評価（学識経験者意見）

1. 総評

令和3年度も、依然として新型コロナウイルス感染拡大によって学校教育、就学前教育・家庭教育、社会教育のいずれも大きな制限を強いられた。そのため、本市の教育行政施策においても、本来的な目標値に比べると多くの事業が停滞を余儀なくされている。他方で、国の教育政策はスピードを緩めることなく進行しており、教育委員会としては難しい対応を迫られ続けている。そのようななかで、本市としては最善の努力が払われた。

本市は「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を目標に掲げて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」「変化に対応する力」「地域で自立する力」の育成に取り組んできた。全国学力・学習状況調査では、「国平均以上の児童・生徒の割合」の2024年度目標値が小学生、中学生とも62.0%とされ、この数年間の推移をみるとこの水準を上回っており、上昇傾向も認められた。新学習指導要領に対応した授業改善のための取り組みとしては、前年度の合計340回を上回る356回の学校訪問が行われており、各学校での研修活動は活発に行われている。自己評価では引き続き改善の質を高めることが意識されている。「豊かな心の育成」において留意されるべきはいじめ問題への対応である。いじめ問題への対応は困難をきわめることが多く、完全な解決は難しい。授業改善への取り組みをいじめや不登校等の減少や状況改善につなげるという視点で捉え直すことも重要だと思われる。

教職員の働き方改革では何よりも教員が授業に集中して子どもと向き合う時間を増やすことが重要である。ただし、コロナ禍によって、感染防止やオンライン授業、さらには一人一台端末を活用した授業の工夫など、教員の業務内容は膨張しているのが現実である。学校管理職を含むほかの職員の業務も同様だといえる。教育委員会としては、これまで以上に学校への多様な支援が必要となっている。

本市の特長の一つは、学校運営協議会の導入、地域学校協働活動の推進、学校サポーターなど、学校と地域が様々な経路を通じてつながり合う仕掛けを積極的につくっている点にある。家庭や子どもの多様性が増し、学校だけでは十分に対応できない教育課題も増え、さらにコロナ禍によって生じる諸課題も含めて考えると、引き続き従来以上に学校と地域が連携を強化することが必要となっている。

2. 目標別評価

(1) 学校教育の推進

本市においては、「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」をビジョンに掲げて学校教育の関連施策が推進されている。すべての教育施策をこのことに結びつけて検討し改善する姿勢を貫くことがまず重要である。

「確かな学力の育成」においては、「子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成」することに向かって、全ての学校で校内授業研究が継続され、指導主事及びスーパーバイザーによる指導助言が行われている。成果指標として挙げられている全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合は既に目標値を上回っているが、さらに児童・生徒の学力向上に結びつくよう努めることが求められる。読書活動の推進については、コロナ禍の影響で制限せざるを得ない状況があっ

たが、今後はその制限を緩和することも可能になるので、読書機会を増やすことができるように努める必要がある。

「豊かな心の育成」では、いじめ等への対応の徹底において様々な努力がなされている。いじめ問題専門委員会の定例会3回と臨時会1回のほか、匿名通報アプリによる117件の相談にも個別対応がなされるなど、気を緩めることなく対応されている。引き続き、根気強い取組みが求められる。「健やかな身体の育成」については、児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が心配される。コロナ禍の行動制限が緩和されるなかで、体力向上策を推進していくことが求められる。「変化に対応する力」の面では中・義務教育学校の外国語科授業におけるALT活用率が令和2年度の60.7%から64.1%に伸びており、着実に根付いてきている。また、ICTの活用も広がりを見せている。

「地域で自立する力」の面では、巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等（保育園・幼稚園・認定こども園等計23園）に年3～5回派遣するなど（合計65）、「気になる子」の早期発見の取組みがなされている。教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、帰国・外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援するスクールアシスタントの派遣も積極的に取り組まれており、特別な配慮を要する子供の情報を幼児教育施設等から小学校に引き継ぐことにも留意しながらきめ細やかな対応に努めている。ただし、スクールアシスタントの充足率は前年より下回るなど、学校間の条件格差、配置数のアンバランスもあるようである。この点はぜひとも改善に努める必要がある。

「アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進」として「教職員の指導力向上」が強く意識され、教職員の同僚性の向上、開かれた教室づくり、授業づくりを核とした学校づくりの取組みが継続されていることは高く評価できる。指導主事による学校訪問がのべ356回を数え、前年の264回を大きく上回った。校内研修へのスーパーバイザーの招聘も55回行われた。また、「教育環境の充実」においては不登校児童生徒支援としての居場所作りや教育相談等も展開されている。教育センターきぼうの広場を核として、様々な支援を必要とする児童生徒と保護者への対応を継続的に進めていく必要がある。

「教職員の働き方改革の推進」では、「教職員が授業に集中でき、子どもと向き合う時間を増やせるよう、業務の適正化や効率化などによる働き方改革を推進」している。校務支援システムは近隣4市との共同調達を進め、令和3年度において全ての学校に導入することができた。適正な勤務時間の設定と運用では、勤務時間を学校から報告してもらうことで少しずつ意識が高まってきている。校務支援システムの効率的な運用をさらに進めるとともに勤務時間管理を継続的に進めることにより、教職員の気持ちのゆとりへと繋げていくことが重要である。

「地域とともにある学校づくりの推進」では、コミュニティ・スクールの学校運営協議会委員による校内授業研究会の授業参観を行い、172人中131人がそれに参加している。地域が学校の教育実践についての理解を深めながら学校を支援し、学校運営に参加する状況をつくるうえで、重要な取組みである。「おくのキャンパスの特色ある学校づくり」では学校と地域が一体となって特色ある教育実践に取り組んでおり、小規模特認校制度を利用する児童生徒が増加傾向にあるのはそうした取組みの成果だと受けとめられる。今後も地道に実践を続ける必要がある。

（2）就学前教育・家庭教育の推進

「幼児期の特性に応じた資質・能力の育成」については、8小学校区の全てで保幼小連携の活動が行われ、園・学校の子ども同士と教職員同士の交流が進められている。引き続き、幼児期と小学校の接続を円滑に行うことができるように努める必要がある。「親も子も安心して学べる環

境づくり」については、子どもと地域のつながりをつくるための様々な取組みが行われている。その中で、外国籍の保護者、不登校傾向のある児童生徒の保護者のための家庭訪問や面談など、保護者の孤立を予防するためのケアはとても重要である。また、放課後・土曜日の学習・預りの支援はコロナ禍の影響で十分に実施することができなかったが、こうした取組みは継続することが求められる。就学の支援については制度の存在や具体的な仕組みなどを保護者に丁寧に伝えていくことが引き続き必要である。

(3) 社会教育の推進

「学習機会の提供・活動支援」については、「市民の世代や関心に合わせた学習プログラムの提供や、自発的・自主的な講座の開催支援、利用者本位の施設運営などにより、だれもが学びに向かうことのできる環境を整え」ることに向けて積極的な施策が展開されている。本市では、生涯学習センターで多種多様な生涯学習講座が開講され（39講座）、受講者アンケートで意見を尋ねているが、講座の内容や実施回数などに改善の余地がありそうである。講座の開講率は目標値に近いが、センターの延利用者数、貸館稼働率、生涯学習講座の受講者数はいずれも目標値を大きく下回っている。コロナ禍の影響があるものと考えられるが、要因を探りながら改善方を検討する必要がある。社会教育主事の任用により今後の社会教育事業の展開が期待される。

「図書館機能の充実」については、多種多様な施策が実施されている。「読書習慣の育成」では3・4か月児健診時に、絵本を手渡し読み聞かせを行う「ブックスタート事業」とそのフォローアップ事業としての乳幼児向けおはなし会「うさちゃんきいて」、定期的な「おはなし会」等を実施してきたが、コロナ禍のために大幅な制限をせざるを得なかったことは残念であった。制限緩和に伴い、これらの事業を少しずつ回復していくことが期待される。外国人や障害のある方々への「ニーズに応じたサービスの提供」が工夫されていることは高く評価できる。自己評価には「安定したサービスを提供できた」とされており、こうした少数の利用者のニーズに対応するきめ細やかさは今後も継続していくことが期待される。成果指標をみると軒並み目標値を大きく下回っているが、これもコロナ禍の影響を大きく受けていると思われる。今後、目標値に少しでも近づくように施策を実施することが期待される。

「地域と学校の連携強化」では、コミュニティ・スクールの体制づくりが進められている。本市の特長の1つは、「授業づくりや子どもたちの学びの過程を知ることにより、授業理解を通じた学校理解を進めるため、各校内授業研究会の授業を学校運営協議会委員に参観していただく」ことであろう。教職員が授業の改善に地道に取り組んでいる様子や、その難しさなどに対する地域住民の理解、教職員自身にとっての地域住民の関わりを意識化などの点で意義あるものと思われる。地域学校協働活動として各学校と学校運営協議会との連携を深めながら、自習時間の児童の見守り、ゲストティーチャーの紹介等、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が中心となって取り組む活動、各校の情報交換・課題解決のためのコーディネーター連絡会（4、12、3月）の開催などは、地味ではあるものの、学校と地域の連携を維持していく上で重要な取り組みである。放課後・土曜日の学習・預かり支援、学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成、そして部活動サポーターの活用などを含めて、コロナ禍の制限緩和に対応しながらさらなる取り組みを拡充することが期待される。

「地域人材の育成」「青少年の健全育成」「文化芸術の振興」においても、これまで積極的な取組みが展開されてきたが、コロナ禍のもとでは思い通りに実施できない状況が続いた。今後も継続していくことが期待される。

(4) 教育施設の整備

「学校施設の整備」については、教育用および校務用の ICT 機器の整備への積極的な取り組みが評価できる。とくに国の GIGA スクール構想の実施により短期間の間に 1 人 1 台端末の配備が実現されたが、高速大容量の通信ネットワーク整備を進めて緊急時の在宅オンライン学習等への対応が可能になった。また、校務用機器の整備により校務効率が向上した。統合型校務支援システムの共同調達により一部機能稼働が開始できたことも、今後に期待がもてる。また、老朽化した給食施設の改修工事や調理用機器の更新等も進められており、その継続が期待される。

生涯学習施設、文化芸術施設、スポーツ施設の整備では、老朽化の傾向を踏まえて適切な維持・管理が進められており、引き続き、適正な管理をすることが期待される。

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度対象）

発行日：令和5年2月

発行者：茨城県牛久市教育委員会

住 所：〒300-1207

茨城県牛久市ひたち野東1丁目33番地6

電 話：029-873-2111（代表）

編 集：牛久市教育委員会教育企画課
